

小金井市立 図書館基本計画

(令和4年度～令和8年度)

人と地域のための

いちばんみぢかな

「知の拠点」

令和4年3月

小金井市立図書館基本計画の策定にあたって

近年、図書館には、多様化していく市民のニーズに柔軟かつ迅速に応えることが求められています。なぜなら、少子高齢化の加速化、日々進化する情報通信技術、環境や人権問題などの解決に向けた持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み、そして、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新しい生活様式に対応するための行動様式の変容等があるからです。同時に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、人が向き合う、会話する、集まることの抑制が求められ、人と人との繋がりが希薄になりつつある中で、多くの人に、人と人をつなぐ触媒となる「本」と触れ合う機会をもたらすという、大きな役割もまた求められています。



この度、本市図書館では、「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」が計画期間終了を迎えるに当たり、これまでの「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館サービスの提供に努めてきた歩みを継承し、さらに発展させるために、後継計画として「小金井市立図書館基本計画」を策定することといたしました。

今後は、本計画に掲げた目指す図書館像「人と地域のための いちばんみちな『「知の拠点』」の実現に向けて、さらなる図書館サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言を賜りました小金井市図書館協議会の委員の皆様、また、意見募集においてご意見をいただいた市民の皆様や関係各位の方々に心より感謝申し上げます。今後とも、図書館サービスのより一層の充実のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

小金井市教育委員会 教育長

大熊 雅士

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の背景	1
3 国の動向	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画期間	3
第2章 小金井市立図書館に関する基礎調査	4
1 図書館の現状	4
2 基礎データの整理	7
3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況	13
4 アンケート調査結果	20
5 課題の整理	35
第3章 小金井市立図書館の基本的な考え方	38
1 目指す図書館像	38
2 基本方針	39
3 施設の考え方	40
4 図書館の運営形態	41
5 体系図	42
第4章 計画の内容	44
第5章 計画の進捗管理	49
1 推進体制	49
2 進捗状況の確認方法	49
資料編	50
1 策定経過	50
2 用語集	51
3 図書館の自由に関する宣言(抄)	53

1 計画策定の目的

本計画は、「小金井市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）の後継計画とし、小金井市（以下「本市」という。）の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すことで、あらゆる市民に等しく図書館サービスを提供することを目的とします。

2 計画策定の背景

本市の図書館は、昭和28年に開館した公民館の図書室で図書の閲覧を開始したことから始まります。その後、昭和39年に小金井第一小学校の3教室を使用して小金井市立図書館が誕生しました。昭和45年には小学校の改築工事に伴い、中町2丁目のプレハブの仮設図書館に移転したのち、昭和50年に現在の図書館本館が開館しました。それ以降、本市の図書館サービスは、本館が中心となって、図書室、分室、移動図書館で市内の図書館ネットワークを築き、市内の他機関・団体等とも連携・協力しながら市民に等しく図書館サービスが届くように努めてきました。

本市図書館の運営指針となる「運営方針」は、平成元年度に策定されました。その後、平成25年度に全面改訂を行い「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした時代に沿った内容に改めました。さらに、平成28年度に図書館協議会に諮問した「小金井市立図書館の在り方について」の答申を受け、平成30年度に運営方針を改訂して、今後の図書館施設の考え方や、図書館サービスの向上を目指した図書館の取組についての考え方を示しました。

一方、図書館を取り巻く社会経済環境に目を向けてみると、加速化する少子高齢化や、進化する情報通信技術（ICT）、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の確立や働き方・行動の変容、環境や貧困問題などの解決に向けた持続可能な開発目標（SDGs）の取組など、その状況は刻々と変化し続けています。

このように複雑化する社会のなかで、人生100年時代を迎えた今、図書館は、多様化していく市民ニーズに柔軟・迅速に応えていくことが求められています。

3 国の動向

生涯学習の理念は、平成 18 年に「教育基本法」（昭和二十二年法律第二十五号）が改正された際に明文化されました。これに伴い、平成 20 年には「図書館法」（昭和二十五年法律第百十八号）も改正されましたが、全般について見直す大改正となりました。「図書館法」の改正を受けて、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）も全面的に改正となり、平成 24 年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）が告示されました。

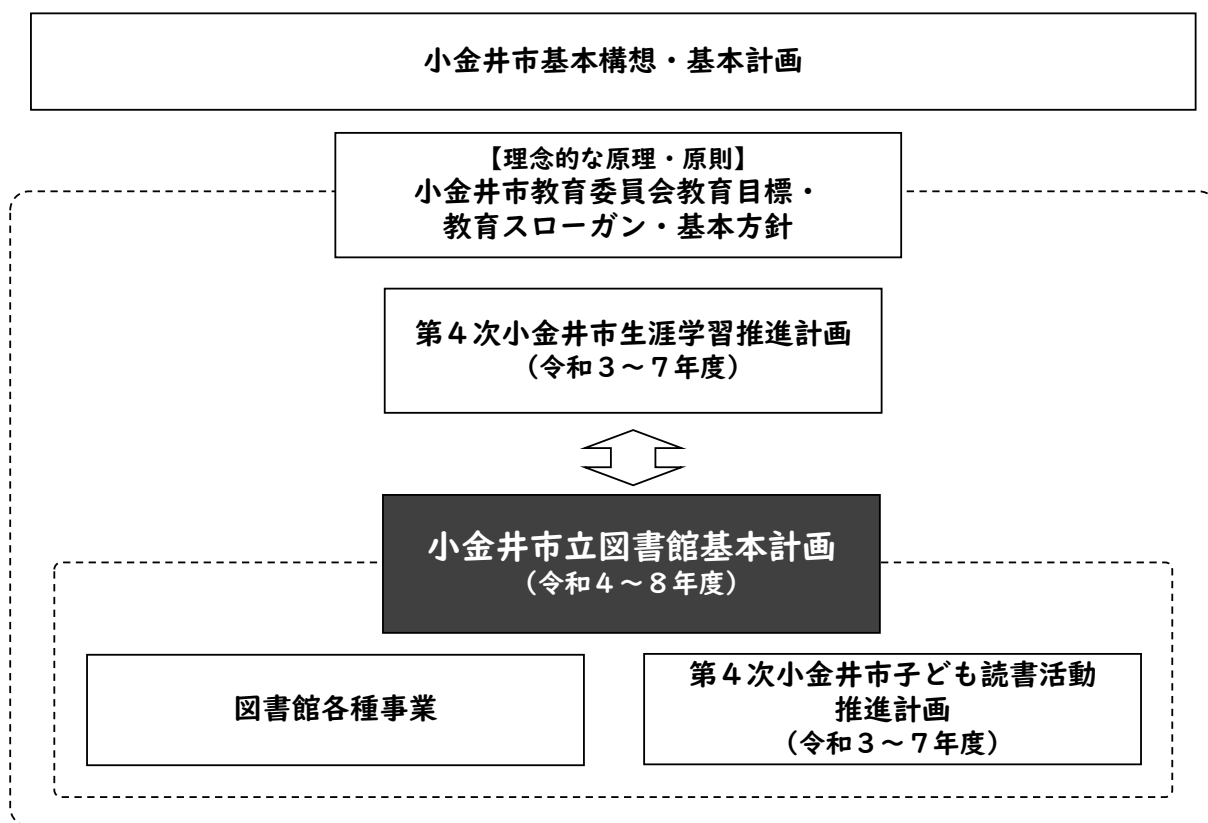
また、平成 25 年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法（平成二十五年法律第六十五号））は、障がいのある人に、合理的配慮を行うことを通じて共生社会を実現することを目指しています。さらに令和元年には、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法（令和元年法律第四十九号））が制定されました。

平成 13 年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成十三年法律第百五十四号）は、子どもの読書活動の推進に関する必要事項を定め、子どもの読書活動に関する施策を推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。現在、国は「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その推進に努めています。

4 計画の位置づけ

本計画は、「小金井市基本構想・基本計画」、「小金井市生涯学習推進計画」、その他関連する計画を踏まえて策定する図書館の個別計画です。図書館運営、図書館サービスを推進していく指針として、本市の図書館が行う各種事業を展開します（図表1-1）。

図表1-1 本計画の位置づけ



5 計画期間

本計画の計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2章

小金井市立図書館に関する基礎調査

I 図書館の現状

(1) サービスエリアの現状と課題

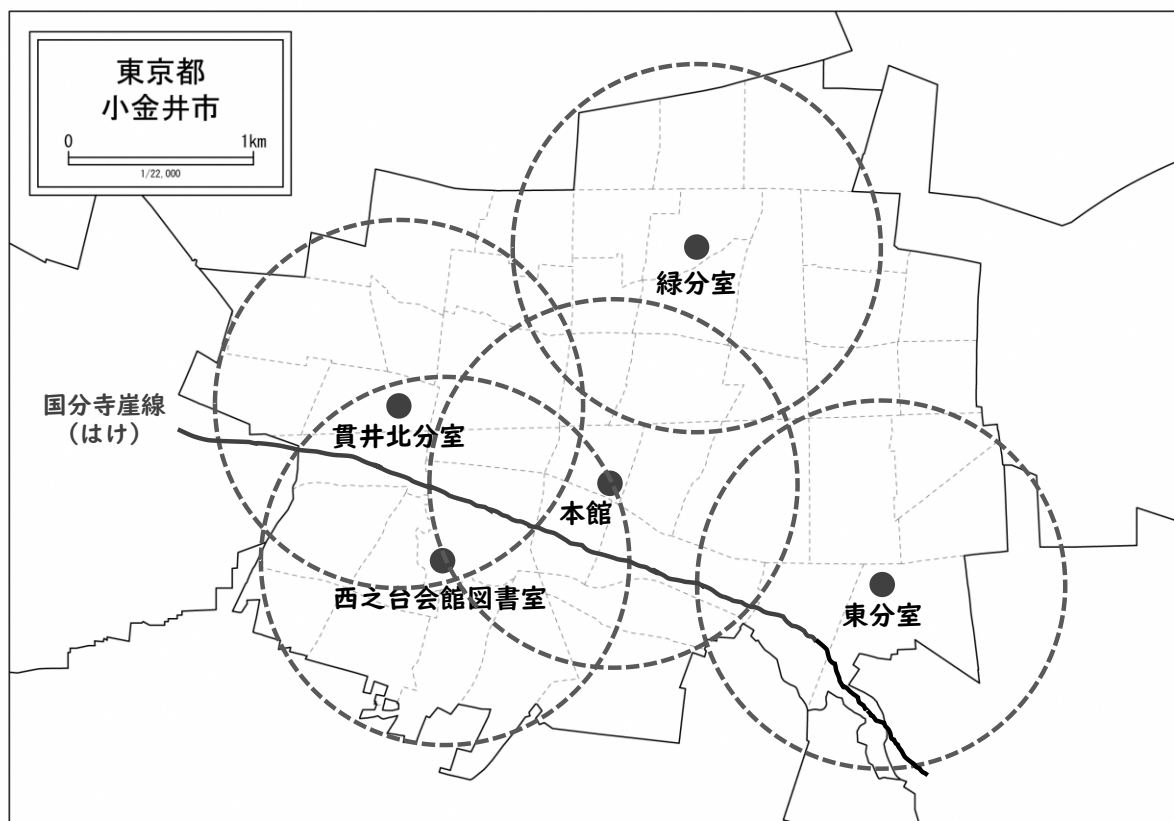
① 図書館の立地状況

施設規模の違いはあるものの、本市の図書館については半径1kmを利用圏として考えた場合、一部地域を除き市内全域をほぼカバーしています。

本館は、現在の図書館施設の中では最初に開館した図書館で、規模も市内で最も大きいことから、図書館全館の中央館的な機能を担っています。

本館を中心に東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室の5館のネットワークで、図書館サービスを展開しています（図表2-1）。

図表2-1 図書館の立地状況



②前原町及び貫井南町周辺地域

前原町及び貫井南町周辺地域には西之台会館図書室があります。本市では一番小さな図書館施設で狭小であるため、蔵書数や閲覧席数等が少ない状況です。また、急勾配の坂（国分寺崖線）が当該地域の市民の移動の障壁となっている側面もあり、規模に比べて利用が多い施設となっています。

③梶野町地域

梶野町1・2丁目付近は、緑分室や東分室からも遠く、前述の利用圏から外れている地域です。図書館が身近で行きやすい場所にあることを望む声が多くあります。

(2) 5館の施設概要

小金井市立図書館（5館）の施設概要は、以下のとおりです（図表2-2）。

図表2-2 小金井市立図書館（5館）の施設概要

	本館	東分室	緑分室	貫井北分室	西之台会館 図書室
住所	本町1-1-32	東町1-39-1	緑町3-3-23	貫井北町1-11-12	前原町3-8-1
建物所有者	市	都	市	市	都
築年月	昭和50年8月	昭和63年4月	平成3年9月	平成26年2月	昭和62年2月
建物構造	本館：鉄筋コンクリート造 別館：鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
総延床面積	本館：1834.35㎡ 別館：121.65㎡	214.92㎡	260.90㎡	698.55㎡	55.00㎡
うち 開架面積	一般室：346㎡ 児童室：228㎡ 参考資料室：88㎡	189.55㎡	198.50㎡	598.61㎡	55.00㎡
蔵書数	294,058冊	53,424冊	61,829冊	75,884冊	13,840冊
開館時間	10～17時 平日の水・木・金曜は1階のみ 20時まで開館	9～19時	10～17時	9～19時	10～17時
休館日	月曜、第1金曜	第1・3火曜	火曜、第1金曜、祝日	第1・3火曜	第2・4水曜、祝日、会館休館日
運営形態	直営	委託	直営	委託	直営

（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

(3)施設の現状

①図書館各施設の老朽化

貫井北分室を除き、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。

本館は、平成 28 年度に防災照明等改修工事、平成 29 年度に空調設備改修工事、平成 30 年度に階段室内壁等改修工事を実施し、令和元年度には前年度に実施した外壁等の劣化調査結果に基づき、緊急性が高い外壁等改修工事を実施しています。また、平成 24 年度に実施した耐震診断調査では、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」と判定され、補強は不要であると判断されています。しかし、築 40 年以上が経過しており、内壁や電気機械設備等の劣化も見られ、老朽化が著しいため今後も施設維持対策が必要な施設となっています。

令和 2 年度に策定された「小金井市社会教育関係施設個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）では、図書館各施設の現状が整理されています。

②図書館の機能と施設規模の限界

図書館の蔵書数が増えるとともに、各館ともに書架を増設して対応してきましたが、貫井北分室以外の施設の収蔵能力は既に限界を越えています。

特に、資料保存のための書庫は本館にしかなく、開館当初 1 つだった閉架書庫を拡張し、現在では地階の大部分を書庫として利用しています。

2 基礎データの整理

①蔵書数

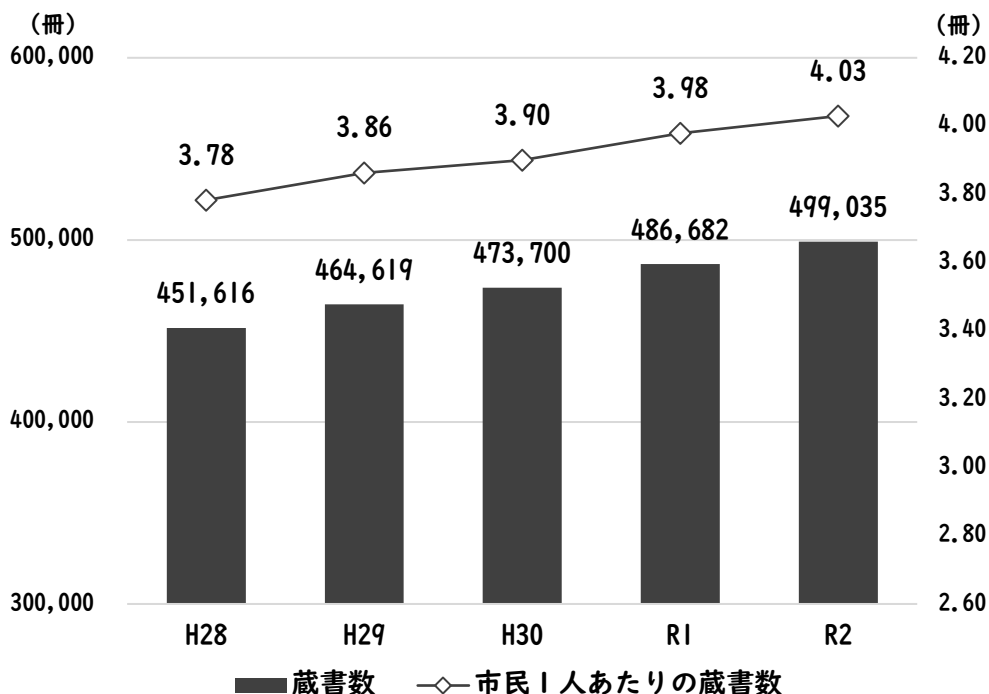
蔵書数、市民一人あたりの蔵書数ともに、増加傾向にあり、令和2年度には蔵書数が49.9万冊、市民一人あたりの蔵書数4.03冊となっています。

一般書は、平成29年度に30万冊を超え、令和2年度には32.7万冊となっています。

児童書は、平成30年度に16万冊を超え、令和2年度には17.1万冊となっています（図表2-3）。

また、令和2年12月1日より「こがねい電子図書館」を開始しており、令和3年3月31日時点で、電子書籍は8,215冊となっています。

図表2-3 蔵書数、市民1人あたりの蔵書数の推移



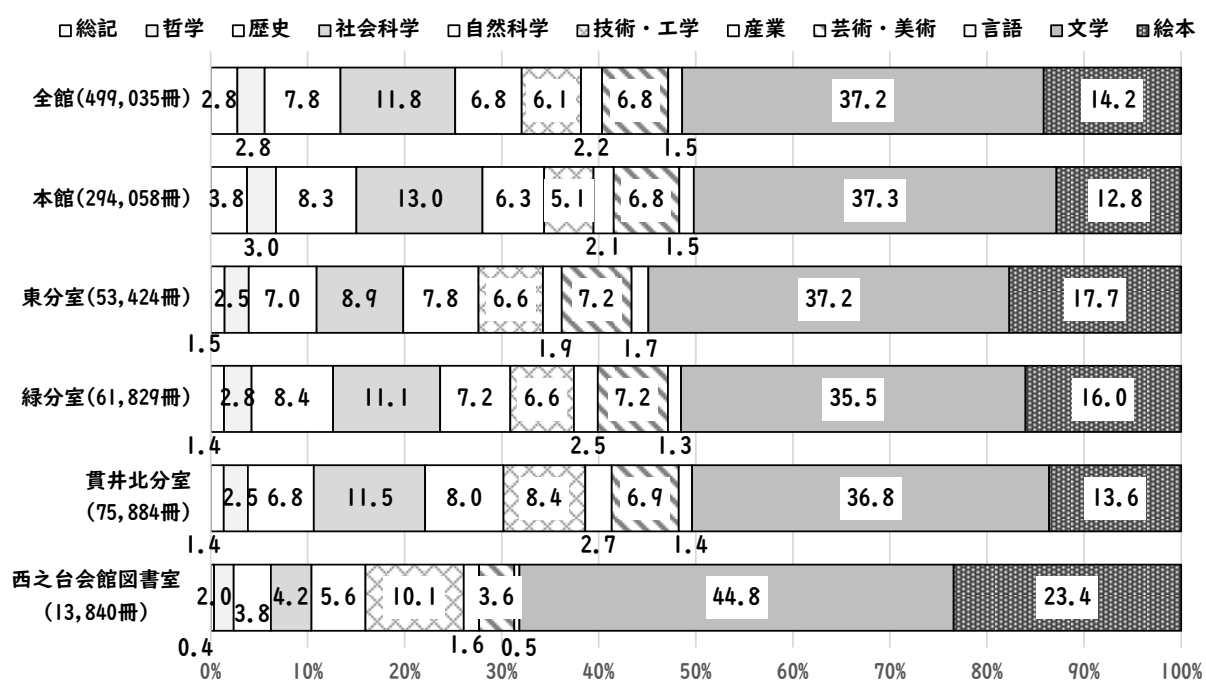
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口（人）	119,359	120,268	121,443	122,306	123,828
蔵書数（冊）	451,616	464,619	473,700	486,682	499,035
うち一般書（冊）	296,371	307,291	312,798	320,324	327,964
うち児童書（冊）	155,245	157,328	160,902	166,358	171,071
市民1人あたりの蔵書数（冊）	3.78	3.86	3.90	3.98	4.03

（出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版））

②施設別の分類別蔵書数

施設別に分類別蔵書数をみると、全ての館で「文学」が最も高く、次いで本館以外の館では「絵本」となっており、全ての館で「文学」と「絵本」の合計が5割を超えています（図表2-4）。

図表2-4 施設別の分類別蔵書数（令和2年度）

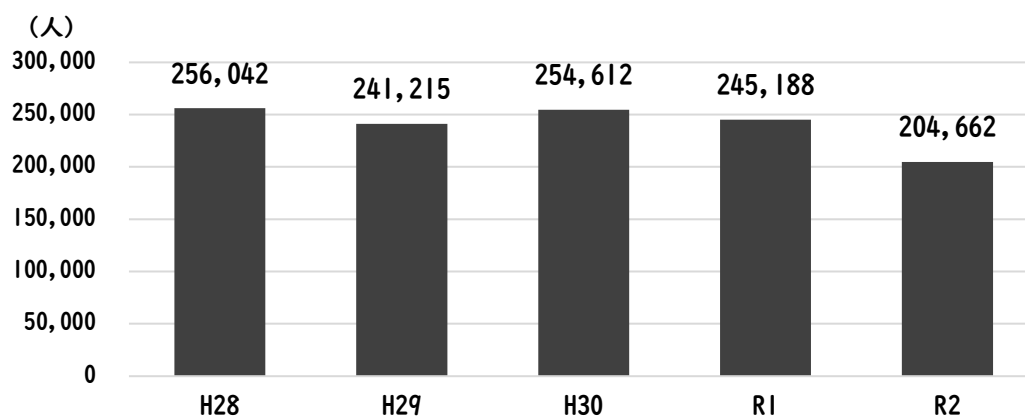


（出典：小金井市の図書館（令和2年度版））

③利用者数

平成28年度以降、利用者数は年間24～25万人の間で推移していましたが、令和2年度は、コロナ禍にあり20.4万人に減少しています（図表2-5）。

図表2-5 利用者数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	97,386	72,106	90,459	88,510	74,304
東分室	27,518	28,491	27,474	26,366	21,636
緑分室	36,844	38,910	37,282	35,650	29,620
貫井北分室	78,783	84,681	83,612	79,299	64,995
西之台会館図書室	15,511	17,027	15,785	15,363	14,107
合計	256,042	241,215	254,612	245,188	204,662

*利用者数とは、図書館資料を借りた人の延べ人数。

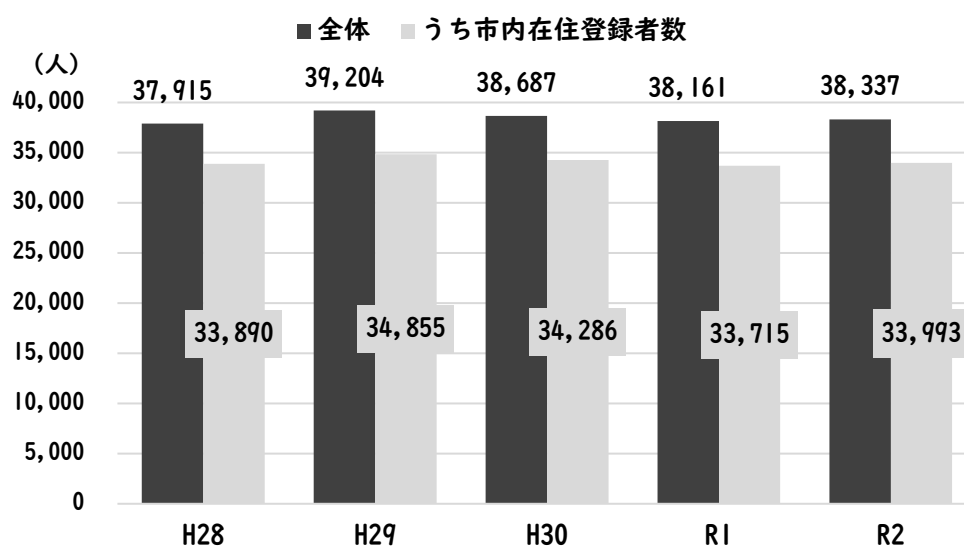
(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

④登録者数、登録率

登録者数は、平成30年度以降3.8万人台を推移しています（図表2-6）。

登録率（市内在住登録者数÷人口×100）は、20%台後半で推移しており、令和2年度には27.5%となっています（図表2-7）。

図表2-6 登録者数の推移（全体）



*長期未利用者（4年間未利用）を除く。

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

図表2-7 登録率の推移（全体）

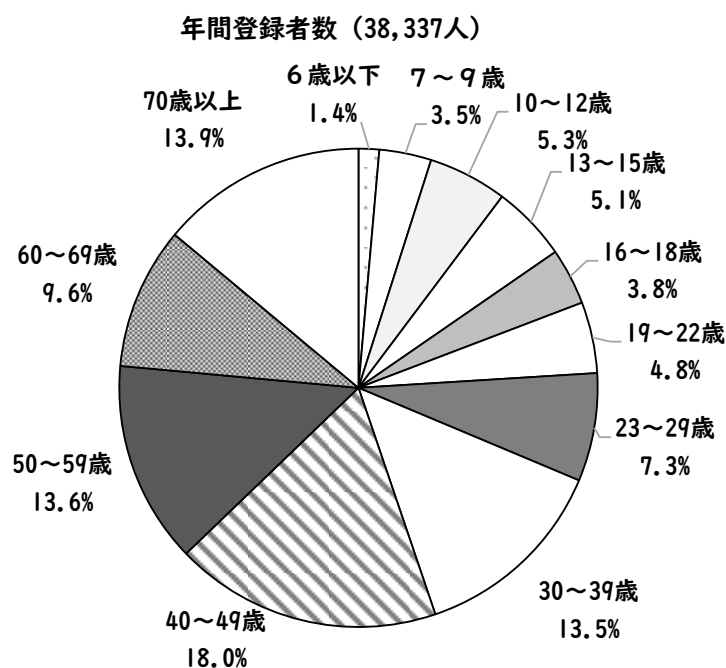
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録率 (%：市内在住登録者数÷人口×100)	28.4	29.0	28.2	27.6	27.5

*長期未利用者（4年間未利用）を除く。

(出典：小金井市の図書館（平成28年度版～令和2年度版）)

図表 2-8 年齢別登録者数（令和 2 年度）の割合

令和 2 年度の年齢別登録者数の割合をみると、「40～49 歳」（18.0%）が最も高く、次いで「50～59 歳」（13.6%）、「30～39 歳」（13.5%）となっています（図表 2-8）。



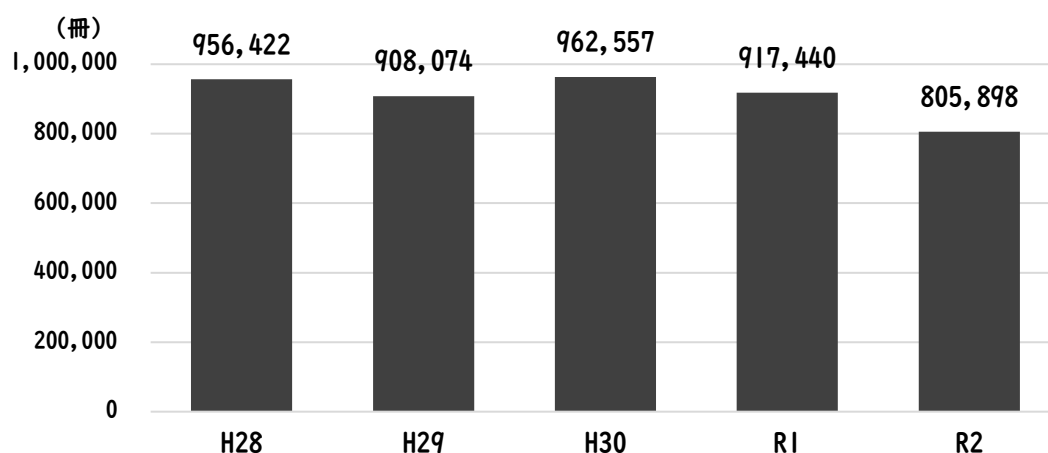
（出典：小金井市の図書館（令和 2 年度版））

⑤貸出総数

平成 28 年度以降、貸出総数は、年間 90 万冊台で推移していましたが、令和 2 年度は、コロナ禍により 80.5 万冊にとどまっています。

施設別では、本館が 27.9 万冊、貫井北分室が 26.1 万冊、緑分室が 13.0 万冊、東分室が 8.5 万冊、西之台会館図書室が 4.7 万冊となっています（図表 2-9）。

図表 2-9 貸出総数の推移（全体、施設別）



(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	351,878	256,337	335,226	325,996	279,797
東分室	102,109	108,000	103,889	96,254	85,692
緑分室	152,976	167,420	157,847	149,275	130,867
貫井北分室	295,822	318,644	314,011	296,338	261,958
西之台会館図書室	53,637	57,673	51,584	49,577	47,584
合計	956,422	908,074	962,557	917,440	805,898

*令和2年度の電子書籍の貸出総数は、4,291冊となっています。(上記の図表には含まず)

(出典：小金井市の図書館(平成28年度版～令和2年度版))

⑥レファレンス・サービス件数

令和2年度のレファレンス・サービス(図書館スタッフによる調べもの支援)件数は4,553件となっています(図表2-10)。

図表2-10 レファレンス・サービス件数の推移(全体、施設別)

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本館	66	34	55	42	2,157
東分室	38	38	13	8	209
緑分室	6	2	1	0	270
貫井北分室	46	32	15	16	1,917
合計	156	106	84	66	4,553

*令和2年度より簡易な資料案内や蔵書検索等も含めたカウント方法に変更しています。

(出典：小金井市の図書館(令和2年度版))

⑦小金井市立図書館のサービス水準（対多摩 26 市市立図書館）

本市の図書館サービスを多摩 26 市との比較でみると、市民 1 人当たりの図書費では 2 位と高い一方、市民一人あたりの図書館延床面積や市民一人あたりの蔵書数は低位にとどまっています（図表 2-11）。

図表 2-11 小金井市立図書館のサービス水準（対多摩 26 市市立図書館）

	個人有効登録率（％）		市民 1 人当たり							
			貸出数（冊）		蔵書数（冊）		図書費（円）		図書館延床面積（cm ² ）	
1	調布	28.9	武蔵野	13.4	福生	8.1	武蔵野	424	武蔵野	1,288
2	羽村	27.8	稲城	10.2	あきる野	7.7	小金井	345	あきる野	739
3	昭島	26.9	西東京	8.5	羽村	7.7	あきる野	334	福生	680
4	稲城	25.0	調布	8.3	稲城	7.2	三鷹	315	多摩	679
5	武蔵野	22.4	多摩	8.2	武蔵野	6.5	立川	312	羽村	599
6	三鷹	19.0	福生	7.7	小平	6.0	東大和	303	稲城	551
7	町田	18.5	三鷹	7.4	府中	5.9	府中	303	清瀬	537
8	あきる野	18.5	日野	7.3	調布	5.8	昭島	291	小平	527
9	多摩	14.9	立川	7.2	東大和	5.5	福生	281	立川	450
10	小金井	14.5	小金井	6.5	清瀬	5.4	多摩	273	東大和	419
11	小平	13.9	町田	6.3	多摩	5.0	国立	270	青梅	389
12	国立	13.8	東村山	6.2	立川	5.0	東久留米	263	昭島	383
13	日野	13.7	東大和	6.1	東村山	4.8	西東京	260	武蔵村山	357
14	西東京	13.1	小平	5.9	国分寺	4.7	調布	255	府中	351
15	東村山	12.8	あきる野	5.9	国立	4.7	稲城	254	東久留米	336
16	国分寺	12.6	府中	5.8	日野	4.5	日野	250	東村山	333
17	清瀬	12.1	清瀬	5.8	青梅	4.5	東村山	220	日野	330
18	福生	11.7	昭島	5.7	武蔵村山	4.4	青梅	198	三鷹	327
19	狛江	11.7	国分寺	5.2	三鷹	4.2	羽村	191	調布	320
20	東久留米	8.1	狛江	5.2	東久留米	4.1	小平	189	西東京	282
21	八王子	7.6	国立	5.1	小金井	4.1	国分寺	174	国分寺	275
22	武蔵村山	7.5	青梅	4.8	西東京	3.8	武蔵村山	166	国立	272
23			東久留米	4.3	昭島	3.7	狛江	158	町田	266
24			羽村	4.1	狛江	3.6	八王子	106	小金井	253
25			八王子	3.4	八王子	3.0	町田	77	八王子	197
26			武蔵村山	3.2	町田	2.7			狛江	157

*人口以外の根拠データは「令和 3 年度 東京都公立図書館調査」による。（有効登録者数、蔵書数、延床面積は令和 3 年 3 月 31 日時点、貸出数は令和 2 年度、図書費は令和 3 年度当初予算額）

*「個人有効登録率」は、東京都公立図書館調査における「有効登録者数」（過去 1 年間（令和 2 年度）に図書館を利用した利用者数）を各市の人口で割ったものである。

*各項目の根拠データについて、東京都公立図書館調査において「不明」と回答した市はランキング対象外とした。

3 「小金井市立図書館運営方針」の取組状況

「運営方針」では、各館の役割を明確化するとともに、更なるサービス向上を図るための取組を、以下の6つの視点から整理しています。

- (1)各館の役割と図書館ネットワーク
- (2)連携による図書館サービスの向上
- (3)もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝
- (4)蔵書についての考え方
- (5)図書館評価について
- (6)図書館施設の整備・維持・管理について

この6つの視点に沿って、平成30年度～令和3年度の期間の取組を、(1)は各館ごとに、(2)から(6)までは「運営方針で掲げた取組」、「実施できた取組」、「今後の方向性」に分けて、以下のように取りまとめました。また、これらに含まれない取組についても、別途、取りまとめています。

(1)各館の役割と図書館ネットワーク

①本館

- 本市の図書館の中央館として全市民に図書館サービスを展開するとともに、各分室への運営支援、市内の関係機関・団体との図書館ネットワークを形成することで、どこの図書館を利用しても同様に資料・情報を提供できるように調整役を務めている。
- 他区市町村や都・国の公立図書館との資料の相互貸借の実施、大学図書館等の市外団体との窓口となり、市民の求める資料の提供に努めている。
- 参考資料室を設置しているため、各館で受けたレファレンス・サービスの調査を支援している。
- 全館で実施している市立小学校の1年生への学校訪問について、調整役を務めている。
- 市立小中学校の教諭が集まる研究会と定期的に意見交換の場を設けている。
- 各館で定期的におはなし会が実施できるよう、おはなし会ボランティア団体との調整を行っている。
- ハンディキャップ・サービスとして、対面朗読、来館困難者への宅配サービスを実施している。

②東分室

- 東町全域と中町の一部地域を中心に地域に根差した図書館運営に努めている。
- 「赤ちゃんおはなし会」、乳幼児を対象とした「おたのしみ会」や「おひるねアート」など、乳幼児と保護者が楽しめる事業に力を入れている。
- 東中学校からの職場体験の受入れを実施するなど、地域の学校と連携している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。
- 室内の壁面装飾は、障がい者団体の協力を得て作成・入替を行っている。

③緑分室

- 緑町地域の市民を中心に地域に根差した図書館であり、市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館である。
- 緑小学校、緑中学校等の地域の学校との連携を活発に行っている。また、桜町児童ショートステイ、児童発達支援センター「きらり」、障害者福祉センター、障害者就労支援センターなど、市内の団体と活発な連携事業を行っている。
- 文化財センターや浴恩館公園と隣接している地の利を活かして、子どもたちが自然環境に親しめるようなイベントを実施している。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、公民館と連携事業を行っている。

④貫井北分室

- 貫井北町地域と貫井南町の一部地域の市民を中心に、地域に根差した図書館運営をしている。
- 延床面積は本館よりもコンパクトであるが、1フロアで低書架を配置し、ゆとりある閲覧スペースが確保できていることから、滞在型図書館となっており、市外の利用登録者が市内で一番多い図書館である。
- 公民館との複合施設である強みを活かし、利用者のライフステージに併せた幅広い事業を実施している。
- 市民の著作を集めた市民文庫を設置しており、その収集に努めている。
- 地域の障がい者就労支援の場を提供している。

⑤西之台会館図書室

- 貫井南町と前原町地域の市民を中心とし、地域に根ざした図書室運営を行っている。
- 限られたスペースを最大限生かせるよう、本館との資料の入替えを頻繁に行っており、テーマ本の展示などを通じて、利用者に新しいジャンルの本を紹介するなど創意工夫している。

(2)連携による図書館サービスの向上

①図書館機能の強化

運営方針で掲げた取組	○各館で蓄積している過去のレファレンス事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに登録し、インターネットから活用できるようにする。 ○図書館ホームページをより見やすく更新する。
実施できた取組	○国立国会図書館レファレンス協同データベースに参加登録した。 ○令和2年度に図書館ホームページを大幅に更新し、子どものページ・YA（ヤングアダルト）のページの作成や本の表紙の画像の表示など、より見やすく、使いやすくなるように努めた。
今後の方向性	○国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ入力が進んでいないため、取り組む必要がある。

②学校との連携

運営方針で掲げた取組	○授業のバックアップができるような資料を積極的に収集し、貸出を行う。 ○学級への団体貸出が利用しやすくなる方策の検討をする。 ○中学生に図書館活動への参加促進を行う。 ○市内にある高校の学校図書館との連携に取り組む。 ○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館の市民利用を引き続き推進するとともに、他大学図書館の市民利用について研究をする。
実施できた取組	○小学校の学級文庫用の団体貸出パックの貸出を令和元年度から全学年へ開始した。 ○調べ学習資料の配本・回収サービスを令和元年度から開始した。図書館ホームページから申込用紙がダウンロード可能とした。 ○市立小中学校の図書ボランティア向けに、本の修理講習会を実施した。 ○職場体験として3日間程度、主に中学生を本館、東分室、緑分室で受け入れた。 ○図書館の仕事を体験してもらう一日図書館員事業は、緑分室で小学校5、6年生、貫井北分室で中学生を対象に行った。 ○緑分室では、緑中図書委員会と協力したおすすめ本の展示コーナー作り、緑小図書室のおすすめ本の展示を行った。 ○図書館イベントのチラシや広報誌を市立小中学校図書室に置かせてもらったほか、市立学校図書室司書と意見交換を実施した。 ○市内の一部の高校の学校図書館と本館図書館スタッフで情報交換を実施した。 ○大学図書館が実施しているイベントのチラシを図書館に置き周知した。
今後の方向性	○東京農工大学図書館、東京経済大学図書館との相互利用は継続しているが、直接市民が利用できる大学図書館もあることから、今後も研究を進めていく。

③市民協働

運営方針で掲げた取組	○図書の配架や修理等を行うボランティア育成を検討する。
実施できた取組	○ハンディキャップ・サービスの担い手となる点訳・音訳ボランティア育成について、それぞれ隔年で実施した。 ○まちライブラリーの作り方・楽しみ方講座などを実施した。
今後の方向性	○新たなボランティアの活用については、引き続き検討する。

④公共部門との連携・支援

運営方針で掲げた取組	○市役所内の各部署の事業やイベント等と連携して、テーマ展示や図書の貸出を行う。 ○市民が身近な図書館施設を利用できるように、近隣市の図書館との連携を進める。
実施できた取組	○男女共同参画室、ごみ対策課、交通対策課、介護福祉課等と連携してテーマ展示を実施した。 ○市民が近隣の図書館を利用できるよう、武蔵野市、西東京市、三鷹市、府中市との相互利用協定を結んでいる。
今後の方向性	○図書館の行政支援の取組を更に周知していくとともに、テーマ展示以外の支援について検討する。 ○他の隣接する市との相互利用に向けて継続して検討を進める。

⑤地域との連携・支援

運営方針で掲げた取組	○地域に根差した図書館サービスを進める。
実施できた取組	○貫井北分室で近隣の書店やコンビニエンスストアに、図書館イベントのチラシを設置するなどして、連携を図った。
今後の方向性	○他館においても同様な取組が実施できるように努めていく。

(3)もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝

①ICTを活用したシステム導入を検討

運営方針で掲げた取組	○IC タグシステム導入に向けた検討を進める。
実施できた取組	○IC タグシステムの費用対効果などの検討を行ったが、導入には至っていない。
今後の方向性	○引き続き ICT を活用したシステムの導入に向けて検討する。

②直営館の開館日・開館時間の拡大に向けて

運営方針で掲げた取組	○直営館についても様々な手法を検討し、開館日数、開館時間の拡大に取り組む。
実施できた取組	○開館時間拡大を想定した業務改善を図ってきたが、実施には至っていない。
今後の方向性	○引き続き開館時間拡大について検討する。

③民間活力の活用推進

運営方針で掲げた取組	○市民協働、公民連携の推進を図る。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室の運営を NPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託した。
今後の方向性	○市民サービスの向上を図るため、さらなる市民協働・公民連携を検討する。

④来館が困難な方へのサービス

運営方針で掲げた取組	○宅配サービスの利用拡充を検討する。 ○図書館以外の施設での予約図書の受渡し等を研究する。 ○駐車場マップを作成し、図書館ホームページで周知する。
実施できた取組	○宅配サービスは従来から利用が横ばいであったが、関係課へ利用案内を送付するなどの周知に力を入れたことにより、平成 30 年度から宅配回数が増加した。 ○令和 2 年度の図書館ホームページ更新に合わせ、各図書館周辺の地図を表示することにより、駐車場の案内を行った。
今後の方向性	○宅配サービスは、今後の利用増に向けた体制強化について検討を進めていく。 ○主に図書館施設が手薄な地域において、図書館以外の施設での予約図書の受け渡し等の調査・研究を進めていく。

(4)蔵書についての考え方

運営方針で掲げた取組	○時代に即した内容の選書基準の改訂に向けて検討する。
実施できた取組	○他市の選書基準を情報収集し研究を進めてきたが、見直しができなかった。
今後の方向性	○選書基準の見直しを検討する。また、漫画で表現された啓発本など、時代の変化により表現方法が幅広くなっているため、漫画（コミック）の所蔵や電子書籍に関する基準を検討する。

(5)図書館評価について

運営方針で掲げた取組	○図書館全体の運営状況について図書館評価に取り組む。
実施できた取組	○東分室及び貫井北分室は運営を民間委託としているため、委託館評価を行った。
今後の方向性	○本計画において、図書館評価の方法を定め、図書館全館において実施していく。

(6)図書館施設の整備・維持・管理について

運営方針で掲げた取組	○合理的かつ計画的な図書館施設の整備、維持、管理に努める。
実施できた取組	○平成 30 年度には図書館本館階段室内壁等改修工事、及び図書館本館外壁等劣化状況調査委託を行った。また、調査結果に基づき、劣化状況が最も深刻だった外壁等改修工事を令和元年度に行った。 ○その他、書架修繕やエレベーター修繕、本館高圧受電設備修繕、網戸修繕等、設備や備品の劣化状況に基づき、適宜修繕を行った。
今後の方向性	○施設・設備の劣化状況を注視しながら、引き続き適宜必要な修繕を進めていく。

(7)新型コロナウイルス感染症の影響等について

①図書館の感染対策

来館者には、入館・退館時の手指の消毒や手洗いの徹底及びマスク着用を呼び掛けるとともに、閲覧椅子の配置の工夫、カウンター周辺等の消毒、サーモカメラの設置（本館）、図書除菌機の設置（本館・分室）、消毒液の設置、カウンターへの飛沫防止用シートの設置等、各館で対応を行った。

②図書館運営

令和2年3月は臨時窓口でのサービス提供となり、4月～5月は緊急事態宣言発出に伴い全館が臨時休館し、市民サービスに多大な影響があった。

その後は、感染状況を見ながら開館し、開館時間等の各サービスも少しずつ平常時に戻したが、令和元年度以降の図書館の貸出冊数は大きく落ち込んでいるため、貸出冊数の回復は一つの課題となっている。

③事業・イベント

令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、図書館事業・イベントの縮小・中止をせざるを得ない状況となった。その中でも工夫をこらし、臨時休館となった期間において、児童書のリサイクル本を希望者へ宅配を行った。その後もオンラインおはなし会の開催や、学校訪問も学年ごとからクラス単位で訪問するなど、手法等を変えて実施できたものもあった。

(8)「こがねい電子図書館」の開設

電子書籍は、インターネットが利用できる環境があれば24時間いつでも利用することができるため、利用者サービスの拡充を図れること、また、一部を除き音声読み上げや文字拡大などにも対応しており、文字を読むことが困難な人へのサービス拡充にもつながる資料である。

本市の図書館では、新型コロナウイルス感染症の流行という状況もあり、その対策として「非来館型」サービスである電子書籍は有効であること、また「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）において、視覚に障がいのある人などへの読書環境の整備を推進することが求められていることから、「こがねい電子図書館」を令和2年12月に開設した。



4 アンケート調査結果

市民の日頃の図書館利用の状況や小金井市立図書館に求めること等を把握し、「運営方針」の後継計画として、新たに本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として各種アンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査

(1)実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する市民アンケート調査報告書」(令和3年12月発行)に掲載しています。

①調査の実施概要

調査対象	小金井市在住の満16歳以上の市民
標本数	2,500名
標本抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送より配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和3年8月23日～9月13日

②回収状況

標本数	2,500名
有効回収数	865名(郵送:686名、WEB:179名)
有効回収率	34.6%

③回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類し、ユーザータイプを設定し分析します(図表2-12)。

図表2-12 市立図書館の利用実態・意向別の分類の回答者のタイプ、全体割合、ユーザータイプ別年齢層

利用実態 \ 利用意向	利用したい	利用したいが、今はできない	利用したいと思わない
過去1年以内に、利用したことがある	現ユーザー	その他	その他
過去1年以内は利用していない	見込ユーザー	潜在ユーザー	無関心層
ない	見込ユーザー	潜在ユーザー	無関心層

*その他は、回答者数が少数であるため、以降のユーザータイプ別分析からは除きます。

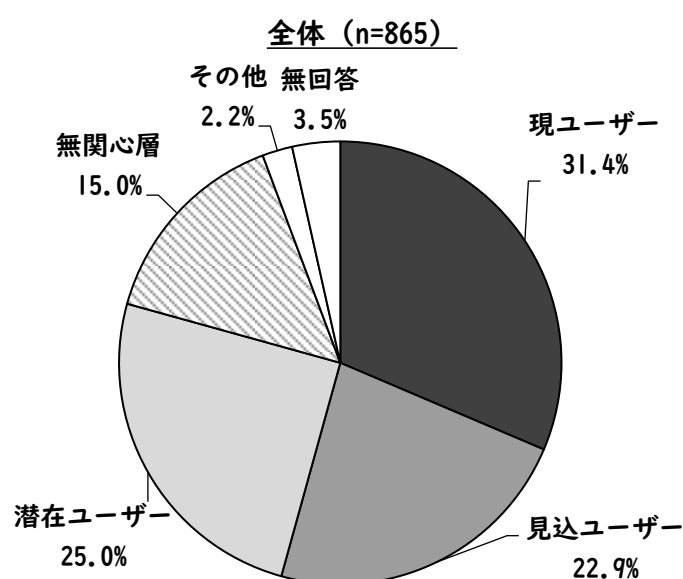
(2)調査結果

①回答者のユーザータイプ別分類

回答者を市立図書館の利用実態・意向別に分類してみると、「現ユーザー」が31.4%、「見込ユーザー」が22.9%、「潜在ユーザー」が25.0%、無関心層が15.0%となっています。また、「現ユーザー」「潜在ユーザー」では「40～49歳」が最も高く、「見込ユーザー」では「30～39歳」が最も高くなっています。

「現ユーザー」の満足度をさらに高めて市立図書館への愛顧を高めるとともに、「見込ユーザー」「潜在ユーザー」への働きかけにより、利用者層の拡大を図ることが重要です（図表2-13）。

図表2-13 市立図書館の利用実態・意向別の全体割合、ユーザータイプ別年齢層



(単位: %)

	n	16～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	65～69歳	70歳以上	無回答
現ユーザー	272	8.8	12.9	24.3	16.2	14.7	20.6	2.6
見込ユーザー	198	11.1	20.7	16.2	20.2	14.6	14.6	2.5
潜在ユーザー	216	15.3	14.4	19.0	17.1	16.2	16.2	1.9
無関心層	130	11.5	7.7	15.4	20.0	18.5	25.4	1.5
その他	19	5.3	21.1	21.1	5.3	10.5	36.8	-

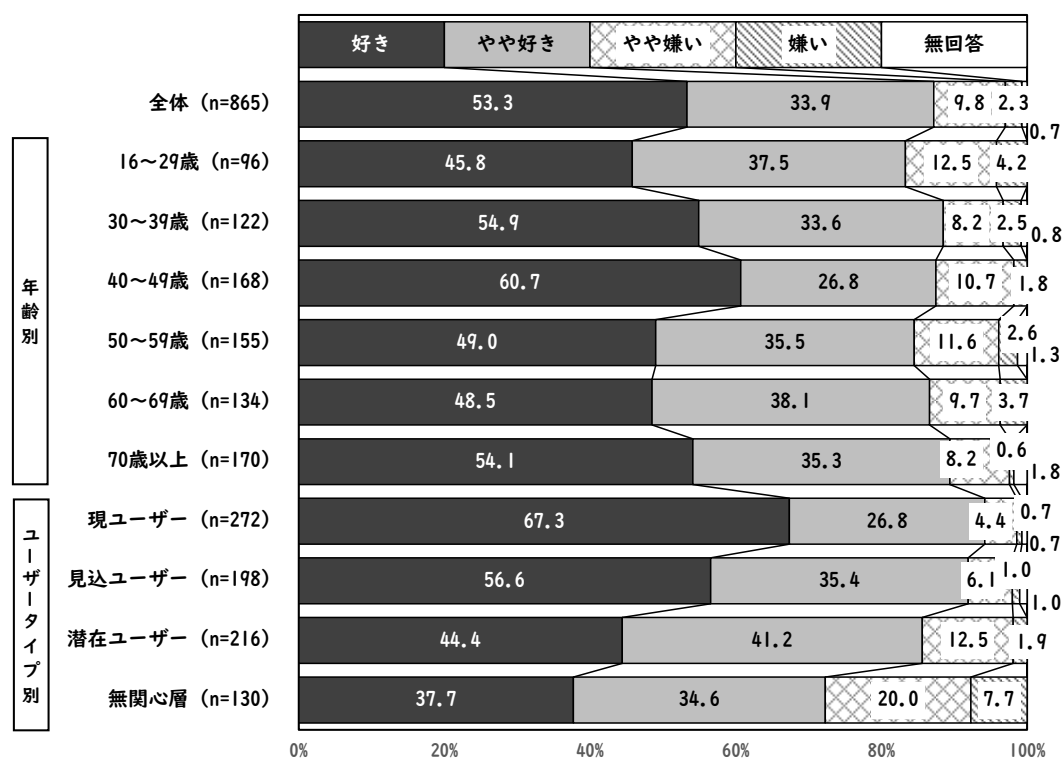
*nは、各設問での回答者数を表します。全アンケート調査結果共通。

*各層の中で最も割合が高いものに網掛け。無回答 (n=30) は、上記の表から除いています。

②本を読むこと

本を読むことについては、「現ユーザー」「見込ユーザー」では「好き」と「やや好き」の合計が9割を超えており、本好きな「見込ユーザー」の知的好奇心を喚起する情報発信により、市立図書館の利用を促すことが考えられます（図表2-14）。

図表2-14 本を読むこと



③本の入手手段

本の入手手段については、全年齢層で「紙の本を購入する」が約8割と最も高い一方、「30～39歳」では「電子書籍を利用する」が5割を超えており、「こがねい電子図書館」の周知をさらに図り、電子書籍の利用に積極的な層の利用拡大につなげることが考えられます（図表2-15）。

図表2-15 本の入手手段

(単位: %)

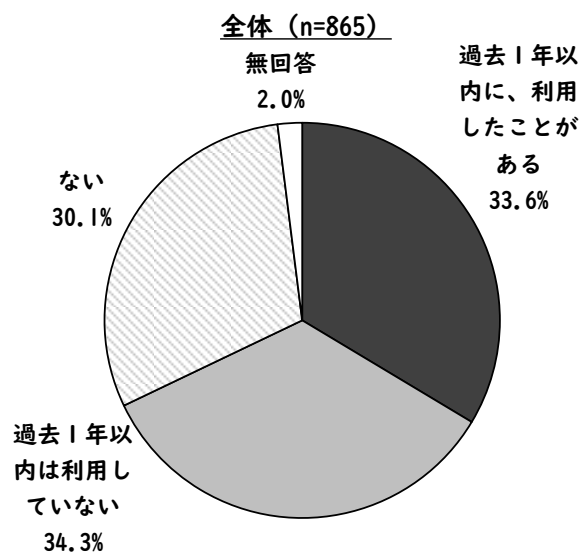
	n	紙の本を購入する	電子書籍を利用する	市立図書館から本を借りる	市立図書館以外の図書館から借りる	家族・友人から借りる	その他	本を読まない
全体	865	82.0	23.6	37.6	14.6	18.8	1.3	2.9
年齢別								
16～29歳	96	81.3	34.4	30.2	19.8	22.9	-	4.2
30～39歳	122	82.0	52.5	36.1	12.3	24.6	3.3	2.5
40～49歳	168	82.1	28.6	45.8	14.3	19.6	0.6	1.8
50～59歳	155	87.1	22.6	33.5	14.8	13.5	0.6	2.6
60～69歳	134	82.1	11.2	30.6	12.7	13.4	1.5	3.7
70歳以上	170	78.2	2.9	42.9	13.5	21.2	1.2	3.5
タイプ別								
現ユーザー	272	73.9	18.8	89.7	22.1	19.5	0.4	0.4
見込ユーザー	198	86.4	29.3	19.2	13.1	19.7	3.0	2.0
潜在ユーザー	216	88.9	27.8	11.6	10.6	22.7	1.4	1.9
無関心層	130	78.5	20.0	3.8	9.2	10.0	-	11.5

* 各層の中で最も割合が高いものに網掛け。なお、複数選択式の設問は、全て上限無しの複数回答が可能な設問となっています。全アンケート調査結果共通。

④市立図書館の利用実態

市立図書館の利用状況については、「過去1年以内は利用していない」(34.3%)が最も高く、次いで「過去1年以内に、利用したことがある」(33.6%)、「ない」(30.1%)となっています(図表2-16)。

図表2-16 市立図書館の利用実態

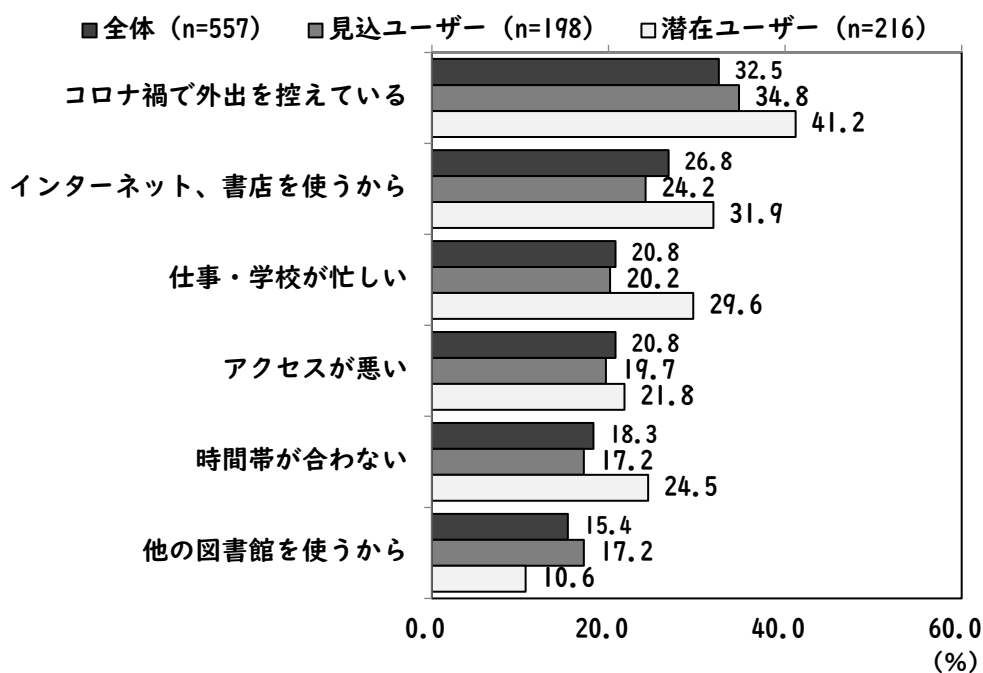


⑤市立図書館を利用していない理由

市立図書館を「過去1年以内は利用していない」または「ない」理由については、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使うから」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスが求められています。

また、「見込ユーザー」では、上記の理由に加えて「他の図書館を使うから」も挙げられています(図表2-17)。

図表2-17 市立図書館を利用していない理由

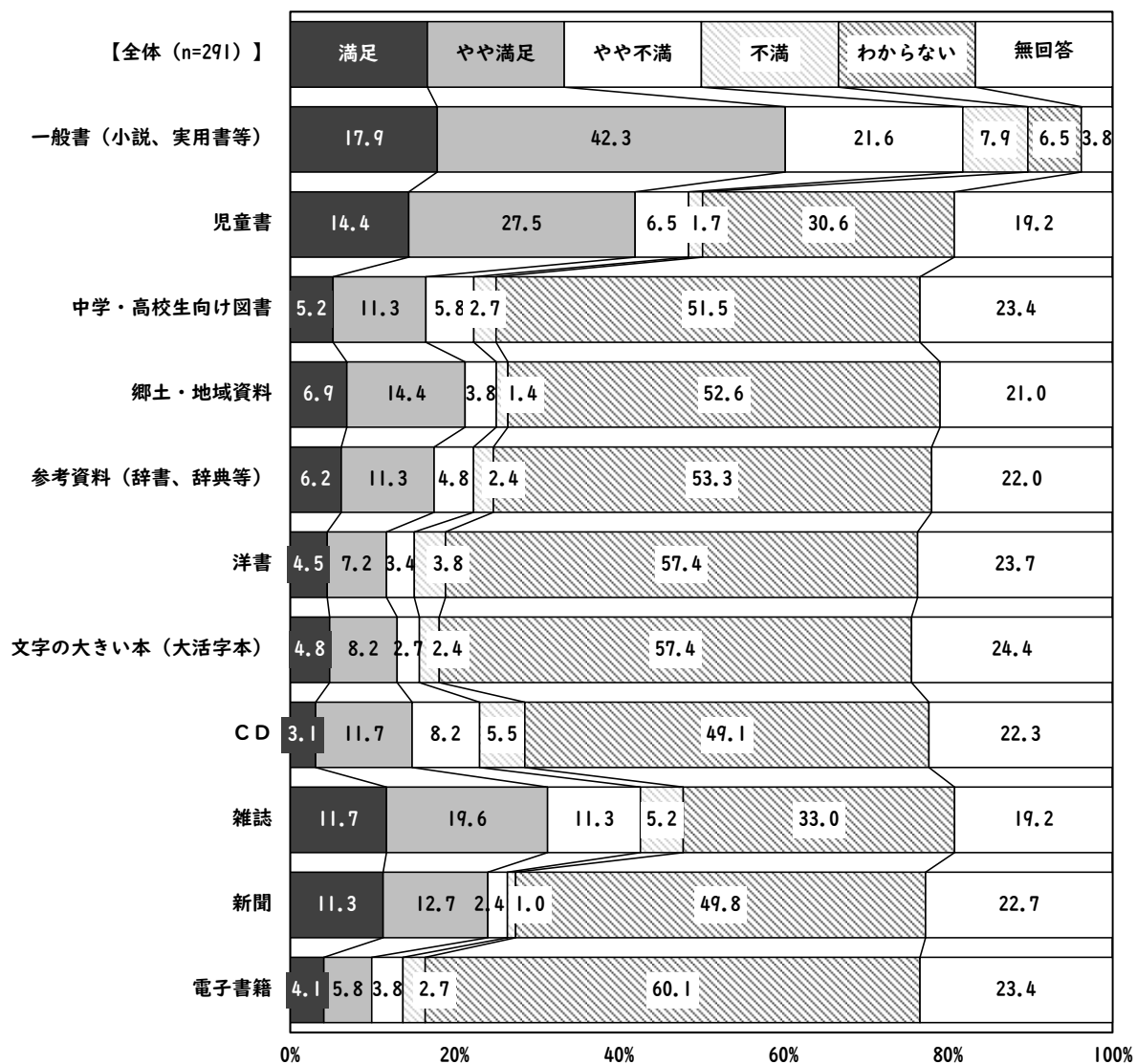


*上位6位までを記載。

⑥図書館資料の満足度

図書館資料の満足度について、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」では、満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています（図表2-18）。

図表2-18 図書館資料の満足度

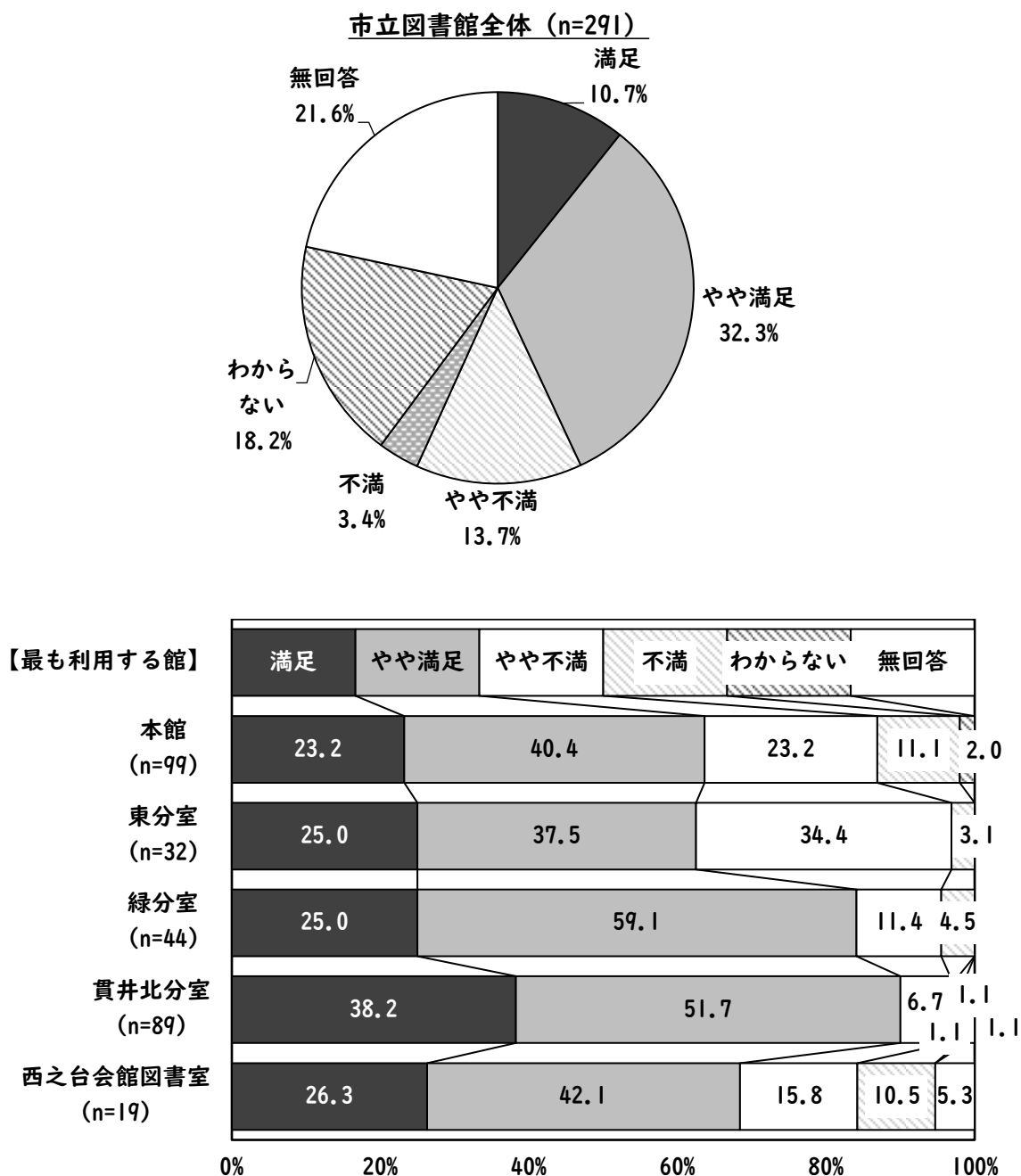


⑦市立図書館全体・各館の満足度

市立図書館全体の満足度については、「満足」と「やや満足」の合計が4割半ばを占める一方、「不満」と「やや不満」の合計は2割未満となっています。

各館の満足度について、「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっており、両館が実施している図書館サービスが多くの利用者に評価されています（図表2-19）。

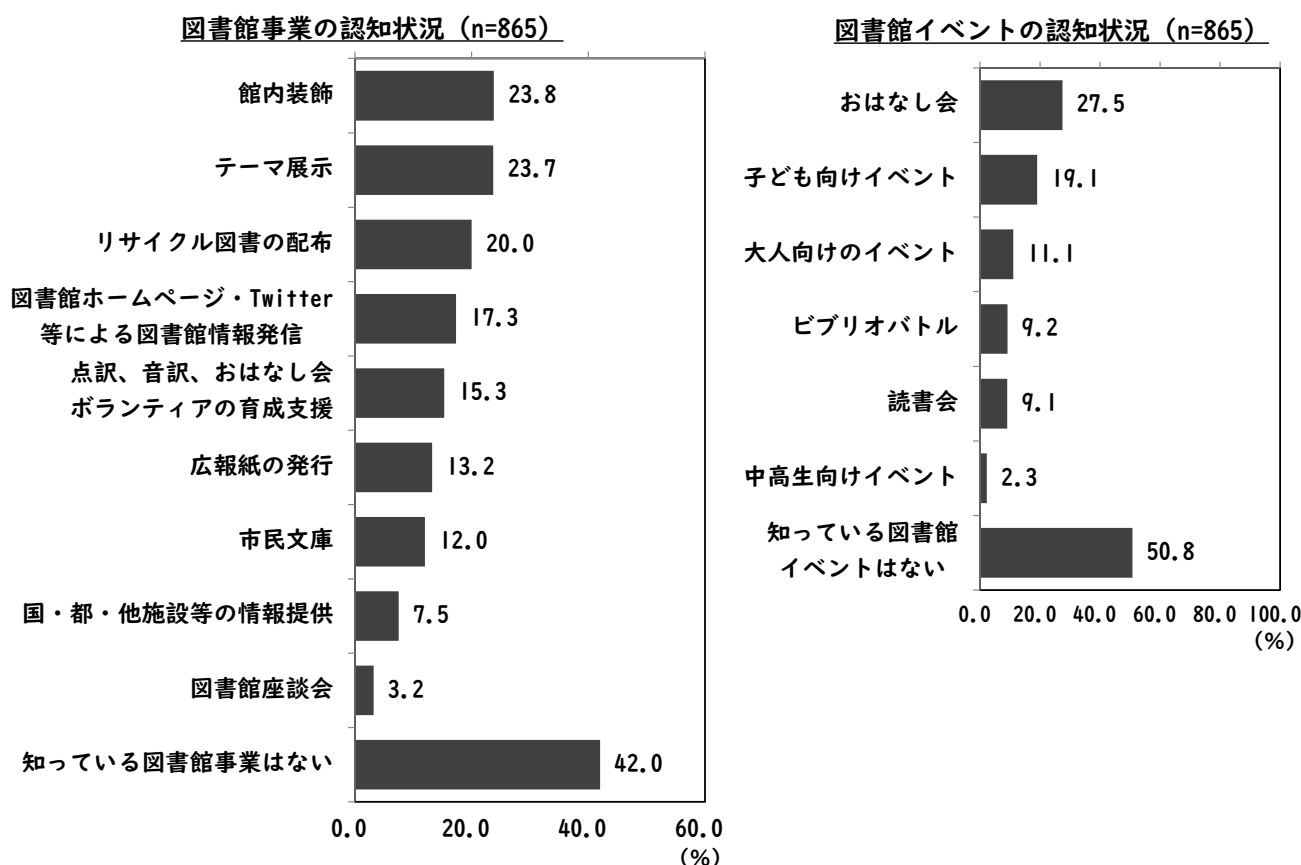
図表2-19 市立図書館全体・各館の満足度



⑧図書館事業、図書館イベントの認知状況

図書館事業、図書館イベントともに、「知らない」との回答が最も高く、市立図書館が実施している事業やイベントに関わる情報が、十分に市民に届いていないことがうかがえます（図表 2-20）。

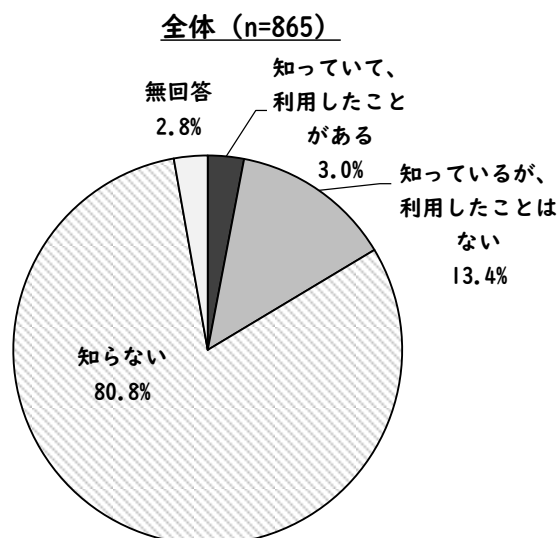
図表 2-20 図書館事業、図書館イベントの認知状況



⑨「こがねい電子図書館」の認知状況

「こがねい電子図書館」の認知率は 1 割半ば、利用率は 1 割未満であり、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていくことが重要です（図表 2-21）。

図表 2-21 「こがねい電子図書館」の認知状況

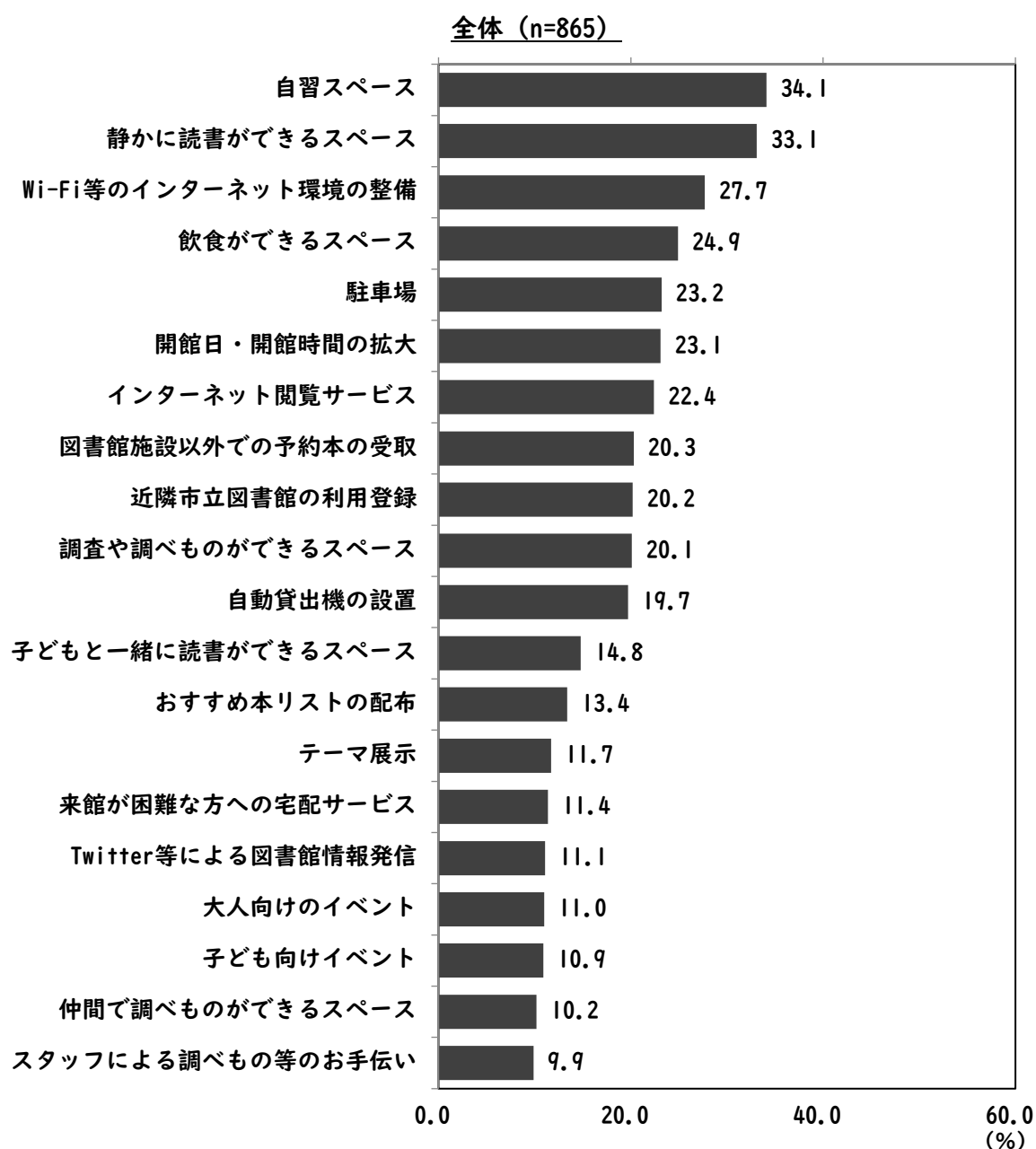


⑩今後、市立図書館で充実して欲しいもの

今後、市立図書館で充実して欲しいものとしては、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」が上位に挙げられています。

また、「現ユーザー」では「開館日・開館時間の拡大」、「見込ユーザー」では「インターネット閲覧サービス」、「潜在ユーザー」では「駐車場」が他のタイプに比べて上位に挙げられています（図表2-22）。

図表2-22 今後、市立図書館で充実して欲しいもの（上位20項目）



(単位：%)

		n	自習スペース	静かに読書ができるスペース	Wi-Fi等のインターネット環境の整備	飲食ができるスペース	駐車場	開館日・開館時間の拡大	インターネット閲覧サービス
年齢別	16～29歳	96	49.0	28.1	41.7	32.3	11.5	26.0	22.9
	30～39歳	122	42.6	30.3	41.0	33.6	18.9	28.7	23.0
	40～49歳	168	38.7	30.4	34.5	26.8	33.3	19.6	23.8
	50～59歳	155	35.5	41.9	30.3	22.6	27.1	29.0	31.0
	60～69歳	134	26.1	32.1	20.1	20.9	32.1	21.6	24.6
	70歳以上	170	18.8	33.5	6.5	17.1	14.1	17.1	12.9
タイプ別	現ユーザー	272	36.4	35.3	30.1	23.5	19.5	32.4	19.5
	見込ユーザー	198	40.4	37.4	30.3	29.8	25.3	28.3	30.3
	潜在ユーザー	216	32.4	33.8	30.1	24.1	29.2	20.4	27.8
	無関心層	130	24.6	20.0	19.2	23.1	19.2	5.4	12.3

		n	図書館施設以外での予約本の受取	近隣市立図書館の利用登録	図書館の本を使って調査や調べものができるスペース	自動貸出機の設置	子どもと一緒に読書ができるスペース	おすすめ本リストの配布	テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出）
年齢別	16～29歳	96	25.0	16.7	22.9	24.0	7.3	8.3	5.2
	30～39歳	122	23.8	18.9	20.5	31.1	38.5	13.1	12.3
	40～49歳	168	28.6	21.4	14.9	23.2	23.2	16.7	16.7
	50～59歳	155	20.6	23.9	22.6	21.9	7.7	9.7	11.6
	60～69歳	134	14.9	25.4	21.6	14.2	10.4	12.7	7.5
	70歳以上	170	10.6	14.1	20.6	7.6	3.5	17.6	14.1
タイプ別	現ユーザー	272	22.1	30.5	22.1	27.9	19.1	24.3	19.5
	見込ユーザー	198	22.7	18.7	23.7	19.2	15.7	13.1	10.1
	潜在ユーザー	216	21.8	15.7	20.4	18.1	15.3	8.3	9.3
	無関心層	130	10.0	10.0	12.3	7.7	6.2	1.5	5.4

		n	来館が困難な方への宅配サービス	図書館ホームページ・Twitter等による図書館情報発信	大人向けのイベント	子ども向けイベント	仲間で調べものができるスペース	図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い
年齢別	16～29歳	96	8.3	8.3	11.5	6.3	9.4	7.3
	30～39歳	122	14.8	10.7	5.7	23.8	14.8	7.4
	40～49歳	168	8.9	10.7	12.5	20.8	13.7	12.5
	50～59歳	155	14.2	14.2	11.6	4.5	12.9	9.0
	60～69歳	134	11.2	15.7	17.9	9.0	6.7	10.4
	70歳以上	170	11.8	6.5	7.1	2.4	4.1	11.8
タイプ別	現ユーザー	272	12.9	13.6	14.7	15.8	11.0	15.1
	見込ユーザー	198	11.6	13.1	8.6	11.1	12.6	9.6
	潜在ユーザー	216	13.0	13.0	13.0	10.2	8.8	6.0
	無関心層	130	6.2	3.1	6.2	5.4	9.2	4.6

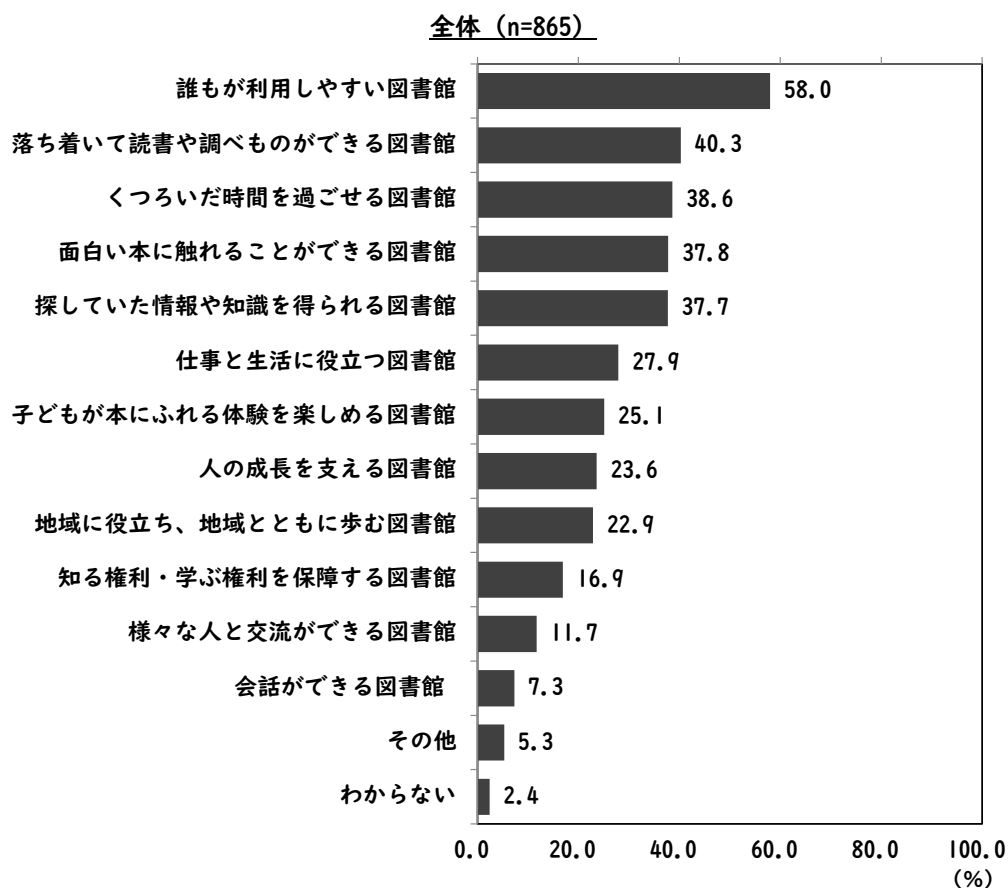
*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。

全体降順での上位20位までを記載。

⑪今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、年齢別でみると、全ての層で「誰もが利用しやすい図書館」が最も高くなっていますが、2番目については、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が挙げられています（図表2-23）。

図表2-23 今後、どのような市立図書館になって欲しいか



		n	誰もが利用しやすい図書館	落ち着いて読書や調べものができる図書館	くつろいだ時間を過ごせる図書館	面白い本に触れることができる図書館	探していた情報や知識を得られる図書館	仕事と生活に役立つ図書館	子どもが本にふれる体験を楽しめる図書館
年齢別	16～29歳	96	69.8	39.6	47.9	41.7	38.5	28.1	22.9
	30～39歳	122	65.6	41.8	37.7	55.7	44.3	39.3	41.8
	40～49歳	168	60.7	38.1	42.9	44.6	36.9	28.6	36.9
	50～59歳	155	56.1	40.0	41.9	32.9	31.6	25.8	18.1
	60～69歳	134	52.2	44.0	38.1	26.1	40.3	28.4	18.7
	70歳以上	170	52.9	40.6	27.6	27.6	37.6	21.2	14.1
タイプ別	現ユーザー	272	66.9	47.8	37.9	52.6	49.6	32.4	32.4
	見込ユーザー	198	62.1	42.9	46.0	42.4	35.4	31.3	24.2
	潜在ユーザー	216	59.3	36.6	38.4	30.6	34.3	28.7	25.9
	無関心層	130	36.9	26.2	30.0	16.2	24.6	13.1	13.8

*各層の中で最も割合が高いもの及び特徴的な数値に網掛け。全体降順での上位7位までを記載。

(1)実施概要

全調査結果は「市立図書館等に関する児童・生徒アンケート調査報告書」（令和3年12月発行）に掲載しています。

①調査の実施概要

調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生
調査方法	各学校での配付・回収
調査期間	令和3年9月6日～10月4日
回収数	市立小学5年生：924名、市立中学2年生：674名

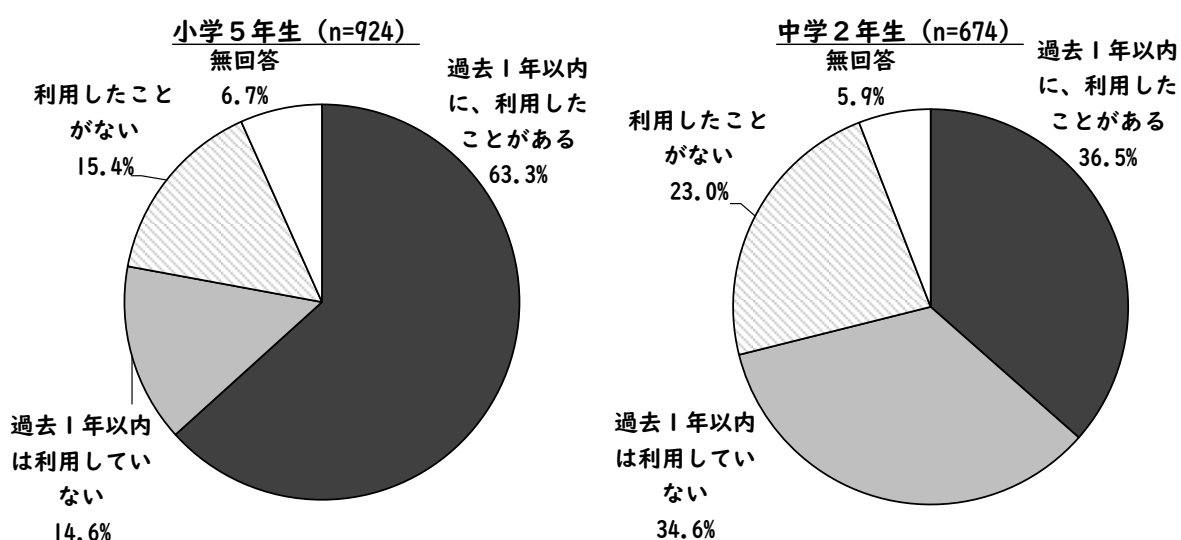
(2)調査結果

①市立図書館の利用実態

市立図書館の利用経験率（「過去1年以内に、利用したことがある」と「過去1年以内は利用していない」との合計）について、「小学5年生」では77.9%、「中学2年生」では71.1%となっています。

「過去1年以内に、利用したことがある」については、「小学5年生」では63.3%を占める一方、「中学2年生」では36.5%にとどまっており、「中学2年生」では、市立図書館から遠ざかっている層が一定数いることがうかがえます（図表2-24）。

図表2-24 市立図書館の利用実態



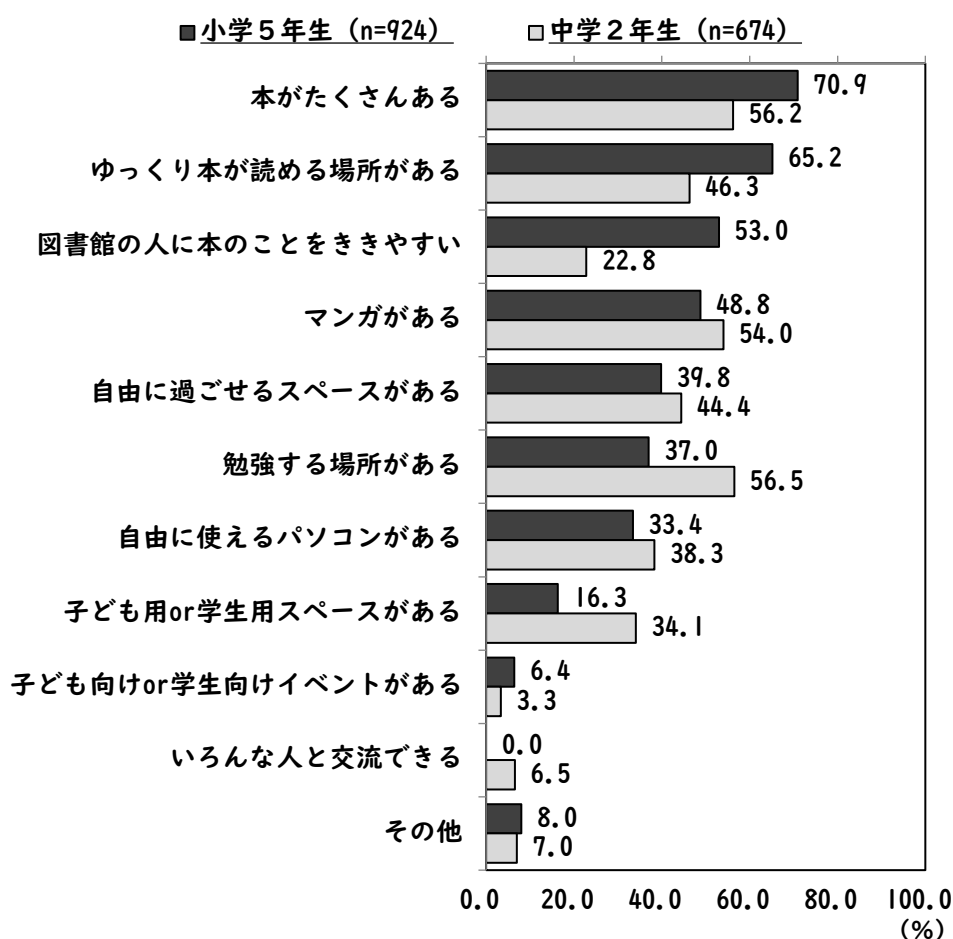
②行きたいと思う図書館

行きたいと思う図書館として、「小学5年生」では、「本がたくさんある」が最も高く、次いで「ゆっくり本が読める場所がある」「図書館の人に本のことをききやすい」となっています。

また、「中学2年生」では、「勉強する場所がある」が最も高く、次いで「本がたくさんある」「マンガがある」となっています。

「小学5年生」と「中学2年生」との差異が大きい項目は、「図書館の人に本のことをききやすい」であり、「小学5年生」の方が「中学2年生」よりも30.2ポイント上回っています。一方、「勉強する場所がある」「子ども用 or 学生用スペースがある」では、「中学2年生」の方が「小学5年生」よりも19.5ポイント、17.8ポイントそれぞれ上回っています（図表2-25）。

図表2-25 行きたいと思う図書館



利用者アンケート調査

(1)実施概要

全調査結果は「市立図書館の利用者アンケート調査報告書」（令和４年１月発行）に掲載しています。

①調査の実施概要

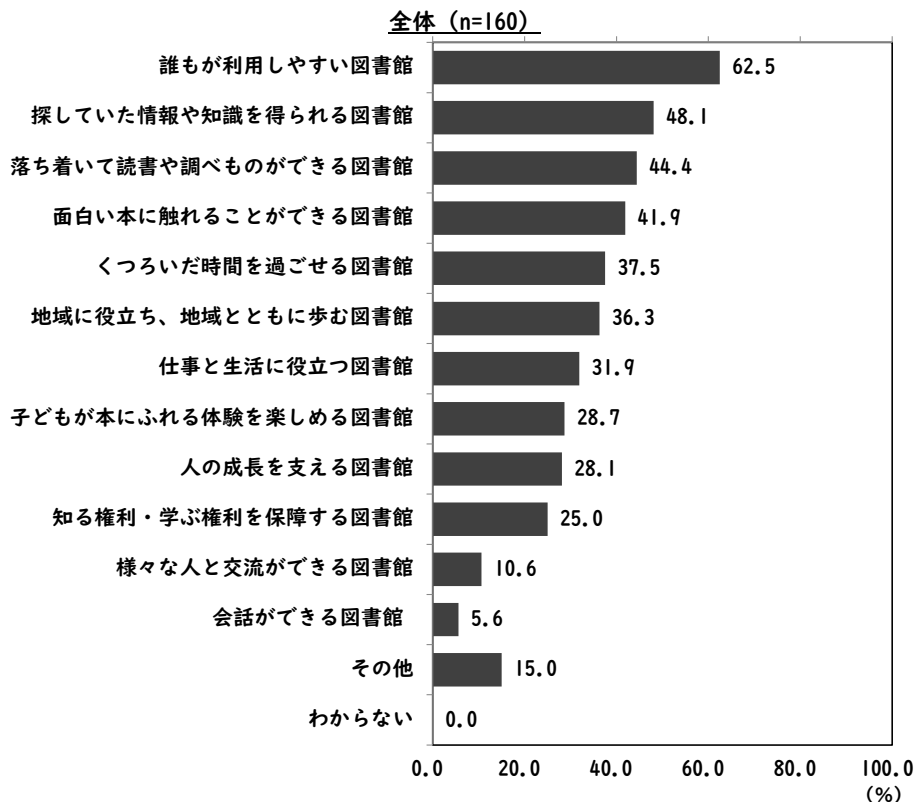
調査対象	小金井市立図書館への来館者
調査方法	館内に調査票と回収ボックスを設置
調査期間	令和３年１０月２０日～１１月２１日
回収数	１６０票

(2)調査結果

①今後、どのような市立図書館になって欲しいか

今後、どのような市立図書館になって欲しいかについては、「誰もが利用しやすい図書館」（62.5％）が最も高く、次いで「探していた情報や知識を得られる図書館」（48.1％）、「落ち着いて読書や調べものができる図書館」（44.4％）、「面白い本に触れることができる図書館」（41.9％）、「くつろいだ時間を過ごせる図書館」（37.5％）、「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」（36.3％）となっています（図表２-26）。

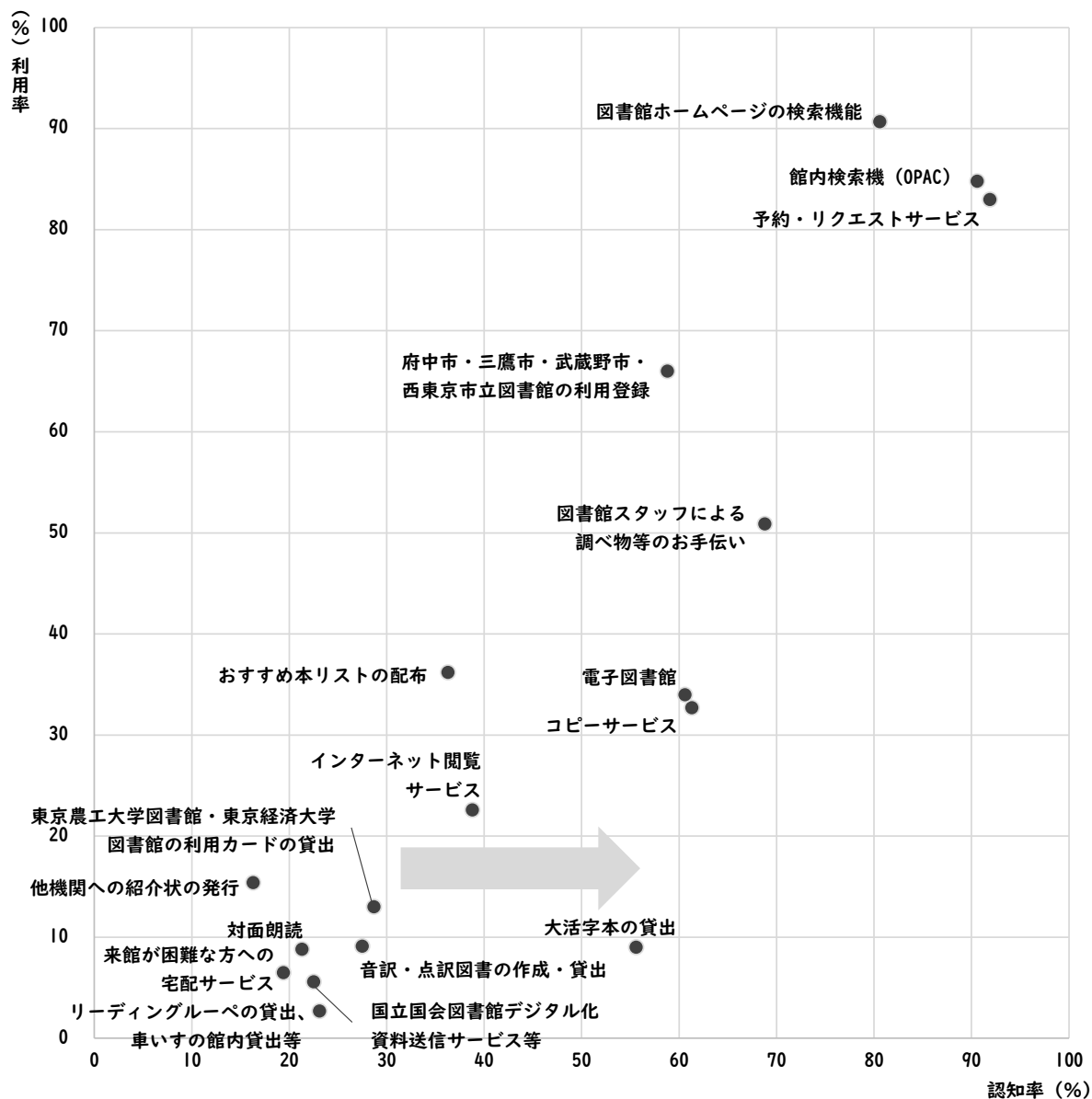
図表２-26 今後、どのような市立図書館になって欲しいか



②図書館サービスの認知状況と利用状況

認知率・利用率ともに高い水準となっているのは、「図書館ホームページの検索機能」「館内検索機（OPAC）」「予約・リクエストサービス」であり、これら以外のサービスは、まず認知を高めていくための働きかけが求められます（図表2-27）。

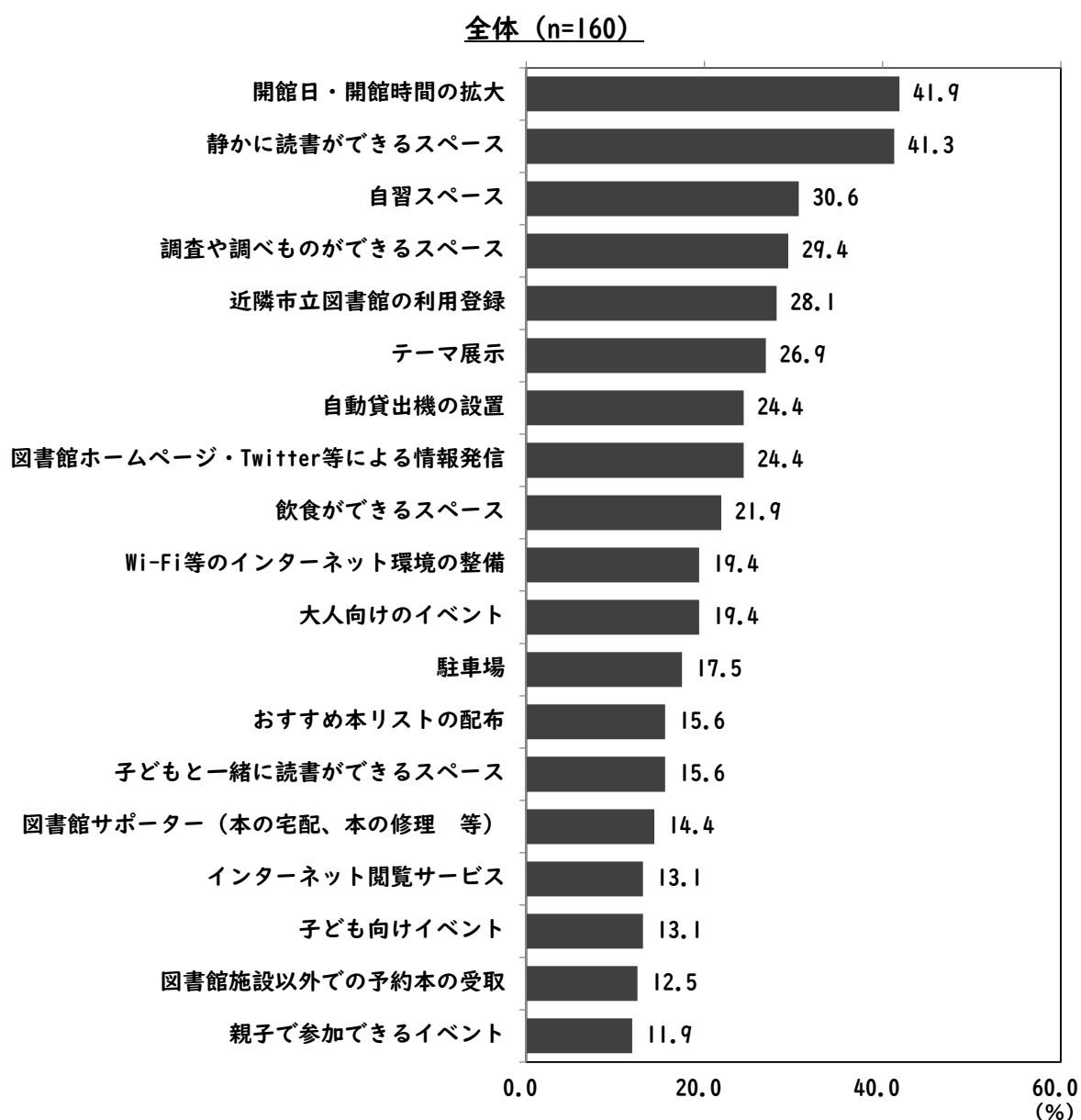
図表2-27 図書館サービスの認知状況と利用状況



③今後、市立図書館で充実して欲しいもの

今後、市立図書館で充実して欲しいものとしては、「開館日・開館時間の拡大」(41.9%) が最も高く、次いで「静かに読書ができるスペース」(41.3%)、「自習スペース」(30.6%)、「図書館の本を使って調査や調べものができるスペース」(29.4%)、「近隣市立図書館の利用登録」(28.1%)となっています(図表2-28)。

図表2-28 今後、市立図書館で充実して欲しいもの(上位20項目)



5 課題の整理

これまでの図書館の基礎調査と現状等から、本市図書館の課題を5つに分けて整理しました。

これらの課題を踏まえて、第3章では、本市図書館の基本的な考え方を示し、続く第4章では、具体的な施策・事業について記述します。

(1) 利用しやすい施設・環境の整備

- 本館を中心に、コロナ禍でも市民が安心して資料を利用できるように図書除菌機を設置したり、非来館型サービスとして電子図書館を開設したりする等、「運営方針」の策定時には想定できなかった事象にも対応してきました。今後も、本館は市立図書館の中央館として、社会環境変化や市民ニーズに対応していくとともに、各館では、それぞれの特徴を活かした蔵書構成やイベント開催等が求められます。
- 貫井北分室を除いた4館については、全体的に建築してから年数が経過しているため、老朽化が進んでいます。令和3年3月策定の「個別施設計画」では、市所有の図書館施設は長寿命化可能とされています。施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて市民ニーズへの対応を含め、幅広く検討することが必要です。
- 市立図書館は、各館から半径1kmを利用圏とした場合、一部を除き市内全域をほぼカバーしています。一部カバーできていない地域については、地理的制約を克服する手段の検討が必要です。
- 市民アンケート調査では、市立図書館で充実して欲しいものとして、「自習スペース」「静かに読書ができるスペース」「Wi-Fi等のインターネット環境の整備」「飲食ができるスペース」「駐車場」「開館日・開館時間の拡大」「インターネット閲覧サービス」が上位に挙げられています。また、今後どのような図書館になって欲しいかについて、「誰もが利用しやすい図書館」が最も多く挙げられていることを合わせて考えると、ひとりひとりの利用目的に適う空間や、求める知識や情報が享受できる機関としての役割を図書館に期待していることが見えてきます。今後、図書館サービスの充実を図る際には、これらを考慮していくことが求められます。
- 開館日・開館時間の拡大については、貫井北分室、東分室では、先行的に実施されていますが、残りの本館・緑分室・西之台会館図書室については、より開館時間の拡大をすることが求められています。
- 全アンケート調査で「自習スペース」への要望は根強い状況です。また、図書館サービスの現場からの声として、図書館資料を用いて調査・研究する人と、図書館資料を用いず自らの勉強をする人とで、利用目的が異なるため、スペースを分離する必要性が指摘されています。

- 市立図書館を利用しない理由について、「コロナ禍で外出を控えている」「インターネット、書店を使う」「仕事・学校が忙しい」「アクセスが悪い」が上位に挙げられており、地理的・時間的な制約を受けない、または非接触型で提供できる図書館サービスを展開することで、「見込ユーザー」や「潜在ユーザー」に対して、市立図書館に関わるきっかけを提供することが必要です。
- 市民アンケート調査、利用者アンケート調査では、図書館事業やイベントに関する情報が十分に市民に到達していないことが浮き彫りとなっています。市民への情報発信力を強化することで、各種情報を想定ターゲットに伝達し、より多くの市民が市立図書館と関わるきっかけを提供することが必要です。

(2)面白さ、楽しさの提供

- 通常の印刷文字による読書が困難な人、図書館へ来館することが困難な人等、図書館利用に障がいのある人を対象に、点訳・音訳資料等の作成・貸出、対面朗読、宅配サービスを行っています。これらのハンディキャップ・サービスの周知をより進めることで、誰もが利用できる図書館サービスを浸透させることが必要です。
- 市民アンケート調査では、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「現ユーザー」では「面白い本に触れることができる図書館」が上位に挙げられています。本好きな図書館利用の中心層が、楽しい・面白いと感じる、知的好奇心を満たす取組が必要です。

(3)他主体との協働、市民参加、地域密着の充実

- 小・中学校への団体貸出、職場体験の場として各図書館での受け入れ、高等学校との情報交換の実施、大学図書館との相互協力によるイベント周知等、地域の学校と連携をしてきました。今後も、定期的に情報・意見交換の場を設けることで、緊密な関係性を維持しつつ、図書館による支援の拡充を図ることが必要です。
- 従来から、ボランティアとの協働によるおはなし会は活発に行われています。ハンディキャップ・サービスでは、点訳・音訳講習会を実施し、ボランティア育成に努めています。今後は、市民のより積極的な参画を促すため、名称を「図書館サポーター」と改め、既存の協働事業は今後も継続していくとともに、新たな分野のサポーターの育成により、さらに市民参加や市民協働を進めていくことが求められます。
- 地域に根差した図書館サービスを展開していくために、既存の連携先にとどまらず、地域の文化施設、NPO、民間事業者等、他主体との連携・協働事業、アウトリーチ（訪問事業）、地域への働きかけを積極的に行うことが必要です。

(4) 図書館固有の機能の強化

- 市民アンケート調査では、図書館資料の満足度として、「一般書（小説、実用書等）」「児童書」「雑誌」は満足度が高くなっていますが、「洋書」「CD」「電子書籍」では満足度が他と比べて低くなっています。図書館各館の特性に配慮しつつ、図書館資料全般の満足度を高める必要があります。
- 「こがねい電子図書館」の認知・利用がともに限定的であることから、今後、さらに周知を図り、より多くの市民に触れてもらえるように働きかけていく必要があります。
- 利用者アンケート調査では、今後、どのような市立図書館になって欲しいかについて、「探していた情報や知識を得られる図書館」が2番目に挙がっていることから、調べものを支援するレファレンス機能のさらなる強化や、資料を探しやすい配架の工夫が求められています。
- 市立図書館を利用しない理由について、「見込ユーザー」では、「他の図書館を使うから」が他より多く挙げられています。地域資料の充実等、小金井市立図書館の強みを訴求する必要があります。

(5) 自律的な図書館運営に向けた仕組みの構築

- 「運営方針」では、市立図書館の図書館評価の重要性には言及されてきたものの、実際の仕組み構築までには至っていないのが現状です。本計画の策定を契機として、図書館評価の仕組みを構築し、各図書館がそれぞれ創意工夫を繰り返しながら、成長・発展をしていくことが求められています。
- 市民アンケート調査では、各図書館の満足度について、全ての館で肯定的評価が6割を超えており、その中でも「貫井北分室」「緑分室」の満足度が8割を超え高くなっています。今後は、全館での満足度を高めていくことが求められます。そのためにも、各館の特徴を活かしつつ、市民からの評価が高い図書館サービスの横断展開を図ることで、市立図書館全体での満足度向上につなげる必要があります。

第3章

小金井市立図書館の基本的な考え方

I 目指す図書館像

人と地域のための いちばんみちなな「知の拠点」

図書館の存在意義は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供し、活用されることで、その教養、調査研究、レクリエーションに資することにあります。特に地方公共団体の図書館は、資料を収集・整理・保存・提供することで、市民の“知る権利・学ぶ権利”を守り、市民と資料とを身近に結びつけ、文化を後世に伝えていく役割を担っています。

小金井市立図書館は、これまで「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指してサービス向上に取り組んできました。また、地域の生涯学習及び情報・文化の拠点として、地域から湧き出た文化が泉のように溜まっていくように、そうしてできた文化の泉が枯れることがないように努めてきました。

本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、目指すべき図書館像として“人と地域のための いちばんみちなな「知の拠点」”を掲げます。小金井に住む人とその地域にとって役立つ存在であること、地理的にも心理的にも市民に身近に感じられる、市民生活に溶け込む存在であることを目指します。そして、全ての市民の「知る」「調べる」「学ぶ」を支援し、知的好奇心や読書を楽しむ気持ちが満たされるよう、図書館サービスを展開していきます。

2 基本方針

本市の図書館が目指す図書館像である「人と地域のための いちばんみちな「知の拠点」」の実現に向けて、以下の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1

誰もが利用しやすい図書館

図書館は、誰もが安心して施設を利用できるよう、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。また、図書館サービスが広く市民に認知されるよう、広報を行います。

基本方針2

読書の楽しみと喜びを広げる図書館

読書を介して、人は、別の世界を覗いたり、疑似体験や新たな発見をしたり、生活に役立つ知識を得たり、誰かと読後感を共有したり、趣味や興味が広がったりと、その楽しみ方や醍醐味は無限大です。図書館は、あらゆる人が本に触れる喜びと読書の楽しみを体験できるように努めます。

基本方針3

地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

図書館は、市内で活躍する人・組織・団体等と協力・連携することで、地域と支え合いながら、地域に役立つ図書館を目指します。

基本方針4

知る権利、学ぶ権利を守る図書館

図書館は、資料と情報を収集・整理・保存・提供することで、文化を後世に伝えるとともに、市民の調べる・知る・学ぶ機会を提供します。

3 施設の考え方

個別施設計画により市保有の図書館各施設は長寿命化可能と判定されており、図書館では、同計画で示されているロードマップに沿って、各施設の修繕等を進めていきます。(図表3-1)。

しかしながら、現在の図書館の各施設は規模的に手狭な館が多いことから、市民・利用者アンケート結果にもあるように、スペースに余裕のある図書館を望む声が多数寄せられています。同様に、一部の地域は既存の図書館施設から離れていることもあり、身近に利用できる図書館を求める声が多くなっています。

このことから、あらゆる市民にとって利用し易い図書館施設にするためには、施設を長寿命化するだけでなく、更新に向けて検討を重ねていく必要があります。その際には、市民や関係各所からの幅広い意見を取り入れながら、市の公共施設全体で集約や再編といった可能性も踏まえて、検討していく必要があります。

図表3-1 小金井市立図書館（5館）の施設改修等に関するロードマップ

施設名称		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
図書館	本館						R8～R12までの期間で 部位修繕を実施				
	別館	エレベーター 修繕					大規模 改造				
図書館東分室									大規模 改造		
図書館緑分室								長寿命化改修			
図書館貫井北分室											
図書館西之台会館図書室							大規模 改造				

＊長寿命化改修：実施時期の目安築40年。経年劣化による物理的な不具合の回復と耐久性の向上、社会的要求の変化に対応するために機能・性能の向上を主とした工事。

大規模改造：実施時期の目安築20年、60年。経年劣化による損耗や機能低下を回復することを主とした工事

部位修繕：劣化が進行している部位の修繕

(出典：「小金井市社会教育関係施設 個別施設計画」(令和3年3月策定))

4 図書館の運営形態

小金井市では、市民協働・公民連携の視点から、平成26年4月に開館した貫井北分室、及び平成27年8月から東分室の事業運営を委託しています。

委託館は、民間の強みを活かして開館日数・開館時間の拡充ができました。また図書館スタッフ全員に司書資格者を配置したことで、レファレンス・サービス体制も整えることができ、さらに、図書館・公民館部門が1組織で事業運営しているため、柔軟かつ活発に各種事業やイベントに取り組んでいます。一方で、継続的運営の確保が困難な面が課題でもあります。

直営館は、行政や他機関、地域ニーズへの対応を持続的・継続的にできるメリットがあります。一方で運営手法の柔軟性が乏しいために、開館日数・開館時間の拡大等、サービス拡大を図るためには、図書館スタッフを増員するなどの人的・予算的措置が必要になります。また、司書資格者の採用制度が確保されていないため、図書館スタッフの育成が難しいなどの課題もあります。

直営館・委託館ともに、それぞれ課題はありますが、お互いの強みを活かし、市内のどの館でも市民に同じサービスが届くように各館が連携・協力して図書館ネットワークを整備してきました。今後も、より質の高いサービスを目指すために、引き続き、図書館体制の強化に取り組んでいきます。

(1) 本館の運営形態

本館は、本市図書館の運営やサービス・事業等について検討・実施をしていく中心的役割を担うことから、当面の間は現状の直営体制で運営します。現時点において次の業務は、行政が担う公立図書館の基幹業務であると考えます。

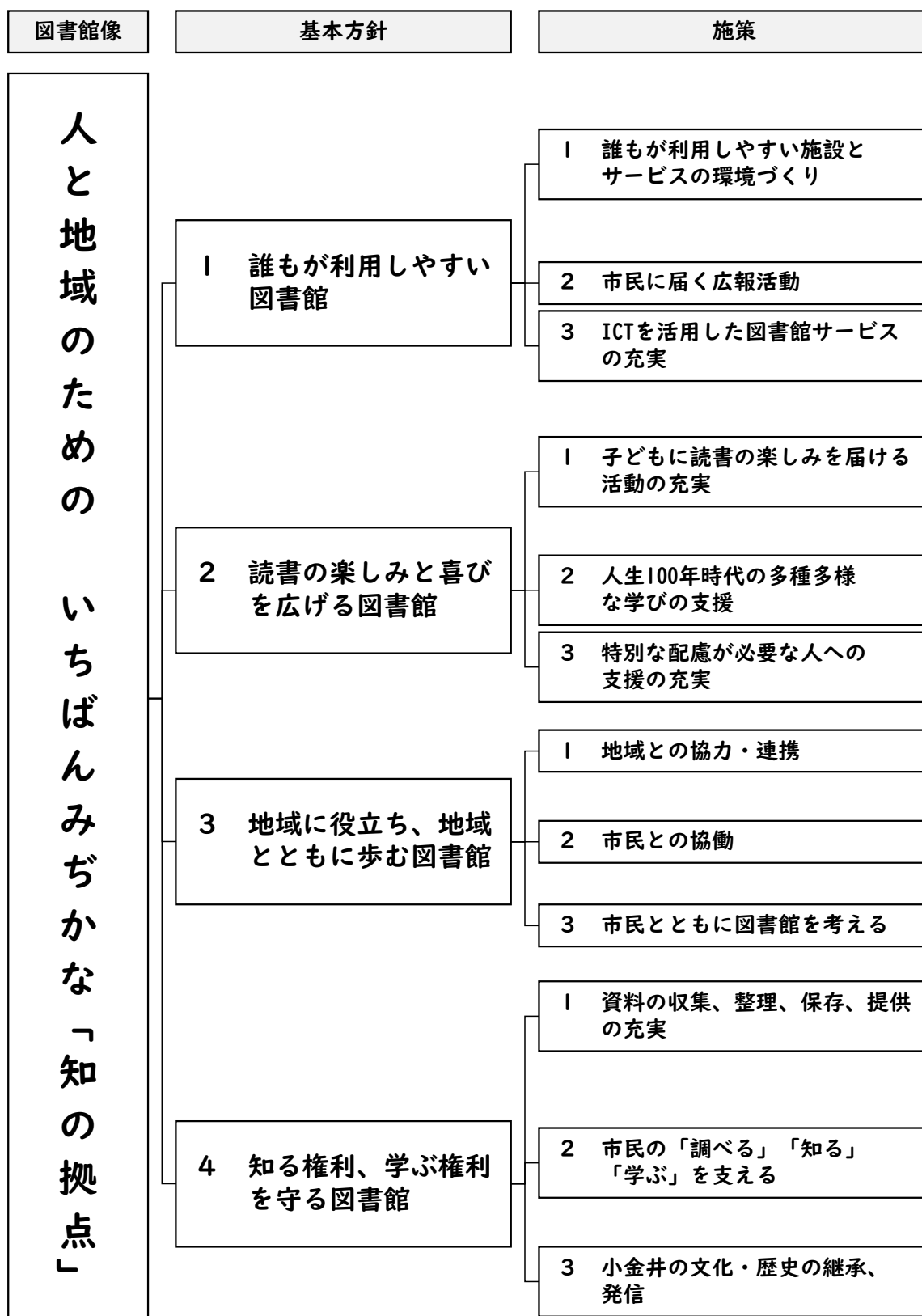
- ① 図書館の計画や各種方針等の策定に関する事
- ② 図書館運営の全体調整に関する事
- ③ 全館の資料の選定・受入・除籍の確認
- ④ 図書館スタッフの資質・能力の向上

(2) 分室及び図書室の運営形態

更なる市民協働・公民連携の推進を図り、地域密着型の図書館として、図書館サービスの向上に努めていきます。

5 体系図

目指す図書館像の実現に向けて掲げた4つの基本方針ごとに、施策、事業の方向性、事業を示し、実行していくことで、本計画を推進します。



事業の方向性	事業
1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます	○建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行います。 ○館内防災訓練等を行います。
2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます	○ユニバーサルデザインの観点から館内サインの見直しや施設の改修等を検討します。 ○窓口に外国語の利用案内、コミュニケーションボード、筆談ボード等を備えます。
3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します	○開館時間の拡大を検討します。 ○図書館サービスの拠点等について研究します。
1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います	○図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。
1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります	○図書館サービスへのICT活用を検討します。
1 図書館に親しんでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します	○おはなし会、イベントや講座を行うとともに、学校及び関係施設への訪問活動を行います。
2 学校等へ図書の団体貸出を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援をします	○子どもに関わりのある団体へ団体貸出を行います。 ○学校の調べ学習に役立つ資料を貸出します。
3 ヤングアダルト（YA）世代向けのコーナーやイベント等の充実を図ります	○YA世代が魅力を感じるコーナー作りを行います。 ○YAサポーターと協力・連携してイベント等を実施します。
1 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます	○幅広いテーマで講演会、読書会等のイベントを行います。 ○幅広い内容のテーマ展示を行います。
1 ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります	○点訳・音訳資料を作成します。 ○対面朗読、宅配・郵送サービス等を行います。 ○ハンディキャップ・サービスの利用促進のため周知を行います。
1 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します	○市役所の各部署と協力・連携し、テーマ展示等を行います。 ○地域で活動する団体や大学との協力・連携を推進します。 ○他自治体との相互利用を進めます。
1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます	○おはなし会・点訳・音訳サポーターを育成します。 ○サポーター参加事業の拡充を検討します。
2 図書館登録団体の活動を支援します	○図書館登録団体へ、活動の場等を提供します。
1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います	○図書館座談会を開催します。
1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります	○選書基準の更新を進めます。 ○保存・除籍基準の更新を進めます。
2 電子書籍の充実を図ります	○「こがねい電子図書館」の周知を行います。 ○電子書籍を充実します。 ○小金井関連の資料を電子化します。
1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります	○調査研究のための資料・情報を収集・保存・整理し、提供します。 ○探しやすい資料の配置を工夫します。
2 「調べる」支援の充実を図ります	○レファレンス機能の強化を図ります。
3 図書館スタッフの専門性を高めます	○図書館業務の質の向上を目的とした研修に参加します。
1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います	○地域学習シートを作成・発行します。
2 小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します	○地域資料・行政資料を収集・保存します。 ○地域資料のテーマ展示を行います。

第4章 計画の内容

基本方針Ⅰ

誰もが利用しやすい図書館

施策Ⅰ 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり

利用者のだれもが安全に気持ちよく図書館を利用できるように、施設・設備・サービスの環境整備に努めます。

【事業の方向性】

1 安全・安心に利用できる施設環境を整えます

- 建物・設備・備品の点検、補修、修繕を適切に行います。
- 館内防災訓練等を行います。

2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます

- ユニバーサルデザインの観点から館内サインの見直しや施設の改修等を検討します。
- 窓口に外国語の利用案内、コミュニケーションボード、筆談ボード等を備えます。

3 地理的・時間的制約により図書館施設の利用が難しい市民に対して、サービスの提供方法を検討します

- 開館時間の拡大を検討します。
- 図書館サービスの拠点等について研究します。

施策Ⅱ 市民に届く広報活動

図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等で、イベントやテーマ展示等の情報発信の充実に努めます。

【事業の方向性】

1 様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行います

- 図書館ホームページ、Twitter、図書館だより等を活用し、多角的な情報発信を行います。

施策3 ICTを活用した図書館サービスの充実

ICT技術は日々進化しており、Wi-Fi環境の整備やセルフ貸出機、利用カードの電子化等、ICT活用をさらに進めることで、利用者の利便性向上が見込まれます。

ICTを活用した図書館サービスの向上について、検討を進めていきます。

【事業の方向性】

1 図書館サービスの向上につながるICT活用と今後の在り方の検討を図ります

○図書館サービスへのICT活用を検討します。

基本方針2

読書の楽しみと喜びを広げる図書館

施策1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実

ひとりひとりの子どもと本を結び、読書の楽しさを伝えるとともに、生涯にわたって読書が身近となるように支援します。また、「小金井市子ども読書活動推進計画」の取組を進め、読書活動の推進と読書環境の充実に努めます。

子どもと大人の間であるヤングアダルト世代（12歳～18歳）については、個々の要求や関心を意識的に受け止め、ヤングアダルト世代の可能性を最大限に広げられるように支援します。

【事業の方向性】

1 図書館に親んでもらい、読書を楽しんでもらうための事業・イベントを開催します

○おはなし会、イベントや講座を行うとともに、学校及び関係施設への訪問活動を行います。

2 学校等へ図書の団体貸出を通して、幅広い資料に触れてもらい読書の幅が広がるように支援をします

○子どもに関わりのある団体へ団体貸出を行います。

○学校の調べ学習に役立つ資料を貸出します。

3 ヤングアダルト（YA）世代向けのコーナーやイベント等の充実を図ります

○YA世代が魅力を感じるコーナー作りを行います。

○YAサポーターと協力・連携してイベント等を実施します。

施策2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

人生100年時代を迎えた現代社会のなかで、ひとが求める学びは多種多様でライフステージによっても異なります。図書館は、ひとりひとりが求める学びを、本や情報を通じて支援します。

【事業の方向性】

- Ⅰ 多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます
 - 幅広いテーマで講演会、読書会等のイベントを行います。
 - 幅広い内容のテーマ展示を行います。

施策3 特別な配慮が必要な人への支援の充実

紙の本を利用することが難しい人、図書館に来館することが困難な人など、図書館利用に配慮が必要な人への支援を充実させ、図書館利用の拡大に努めていきます。

【事業の方向性】

- Ⅰ ハンディキャップ・サービスの拡充を図ります
 - 点訳・音訳資料を作成します。
 - 対面朗読、宅配・郵送サービス等を行います。
 - ハンディキャップ・サービスの利用促進のため周知を行います。

基本方針3

地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

施策Ⅰ 地域との協力・連携

市内の関係機関、近隣市の図書館等と協力・連携を図り、市民が資料・情報を活用し易い環境づくりを目指します。

【事業の方向性】

- Ⅰ 地域活性化のため、行政機関や、地域で活動する団体・機関と協力・連携します
 - 市役所の各部署と協力・連携し、テーマ展示等を行います。
 - 地域で活動する団体や大学との協力・連携を推進します。
 - 他自治体との相互利用を進めます。

施策2 市民との協働

図書館の点訳・音訳資料の作成や、おはなし会を行う図書館サポーターの育成に努めます。また、社会教育を目的とする団体との連携にも努めていきます。さらに、市民の図書館活動への理解を深めるために、新たなサポーターの育成も研究していきます。

【事業の方向性】

1 図書館サポーターとともに図書館事業を進めます

- おはなし会・点訳・音訳サポーターを育成します。
- サポーター参加事業の拡充を検討します。

2 図書館登録団体の活動を支援します

- 図書館登録団体へ、活動の場等を提供します。

施策3 市民とともに図書館を考える

図書館の運営に関して、図書館スタッフと市民が気軽に意見交換ができる場として図書館座談会を開催します。

【事業の方向性】

1 図書館サービス・事業の充実に向けて、市民と意見交換を行います

- 図書館座談会を開催します。

基本方針4

知る権利、学ぶ権利を守る図書館

施策1 資料の収集、整理、保存、提供の充実

図書館は、あらゆる市民の教養・学習・調査研究・レクリエーション等を支えるために「小金井市立図書館選書基準」に基づき、幅広く資料・情報を収集するとともに、「小金井市立図書館整理要領」に基づき、資料・情報を適切に提供できるように整理します。また、保存が必要な資料と除籍する資料を適切に判断し、常に魅力ある書架づくりに努めます。

【事業の方向性】

1 幅広い分野において、魅力ある資料の充実を図ります

- 選書基準の更新を進めます。
- 保存・除籍基準の更新を進めます。

2 電子書籍の充実を図ります

- 「こがねい電子図書館」の周知を行います。
- 電子書籍を充実します。
- 小金井関連の資料を電子化します。

施策2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

市民の日常生活上の疑問に応えるため、また調査研究を支えるために、図書館は、図書館の資料・情報と機能を活用して、その解決のための支援に努めます。

【事業の方向性】

1 「調べる」「知る」「学ぶ」ための資料・情報の充実を図ります

- 調査研究のための資料・情報を収集・保存・整理し、提供します。
- 探しやすい資料の配置を工夫します。

2 「調べる」支援の充実を図ります

- レファレンス機能の強化を図ります。

3 図書館スタッフの専門性を高めます

- 図書館業務の質の向上を目的とした研修に参加します。

施策3 小金井の文化・歴史の継承、発信

資料のなかでも、特に小金井及び周辺の地域の文化・歴史・行政等の資料については、後世に伝えるために、図書館が資料を作成・編成・収集・保存し、情報発信に努めます。

【事業の方向性】

1 わかりやすい地域学習に役立つ資料の作成を行います

- 地域学習シートを作成・発行します。

2 小金井に関する地域・行政資料を充実し、利用者へ提供します

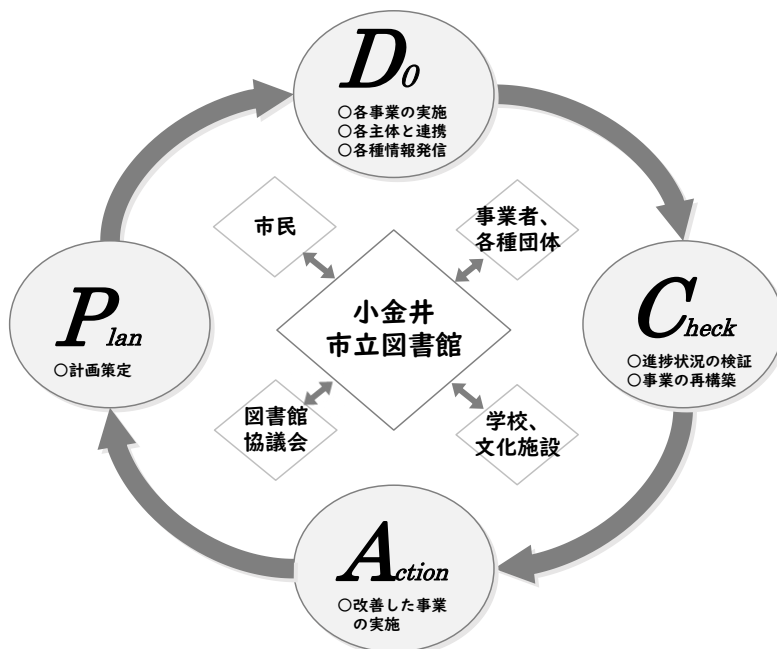
- 地域資料・行政資料を収集・保存します。
- 地域資料のテーマ展示を行います。

第5章 計画の進捗管理

1 推進体制

本計画の推進体制は、市立図書館が主体となり、市民、事業者、各種団体、学校、文化施設、図書館協議会等、様々な主体との連携・協働により、施策・事業を実施します。

本計画に示した施策・事業の実効性を高めるために、毎年度、各事業の進捗状況を把握するとともに、図書館協議会への報告、市民への公表を通じて、市民に開かれた図書館運営を図ります。また、必要に応じて、事業の見直しを行うことで、本計画にて掲げた基本理念の実現を目指します。



2 進捗状況の確認方法

前年度の施策・事業の取組状況について、第一次評価者を図書館とし、第二次評価者の小金井市図書館協議会に報告し、意見を伺い、結果を公表します。

実施する事業について、計画に掲げる4つの基本方針ごとに、毎年度、実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加えて、総合的に評価を行います。

また、次期計画策定時に、5年間の施策・事業展開を踏まえて、基礎調査を実施し、本市の図書館の利用率・満足度、事業・サービスの認知度を把握することで、図書館の運営・サービスがどの程度向上したのかの最終的な成果を評価します。



資料編

I 策定経過

日時	会議名等	内容
令和3年3月23日	第5回図書館協議会	○（仮称）小金井市立図書館中長期計画の骨子案について
令和3年8月4日	第1回図書館協議会	○（仮称）小金井市立図書館中長期計画の策定について
令和3年9月14日	第2回図書館協議会	○（仮称）小金井市立図書館中長期計画の素案（案）について
令和3年10月28日	第3回図書館協議会	○（仮称）小金井市立図書館サービス基本計画の素案（案）について
令和3年11月13日	図書館座談会	○（仮称）小金井市立図書館サービス基本計画の素案（案）について
令和3年12月8日	第4回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画（案）について
令和4年1月14日	第5回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画（案）について
令和4年2月3日 ～3月2日	パブリックコメント	○小金井市立図書館基本計画（案）について
令和4年2月13日	市民説明会	○小金井市立図書館基本計画（案）について
令和4年2月16日	市民説明会	○小金井市立図書館基本計画（案）について
令和4年3月11日	第6回図書館協議会	○小金井市立図書館基本計画（案）について

2 用語集

図書館に関する用語を解説します。

用語	意味
国立国会図書館レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館と協同で構築しているレファレンス・サービス支援のためのデータベース。レファレンス事例が公開されており、誰でもインターネットで閲覧できる。
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を、国立国会図書館の承認を受けた公立図書館等の館内で利用できるサービス。小金井市立図書館では、本館と貫井北分室のインターネット用端末で利用できる。
市民文庫	地域資料のうち、執筆業を生業としない市民が書いた資料。貫井北分室に「市民文庫」の書架(棚)があり、収集した資料を貸出している。
除籍	不要となった図書館の資料を蔵書から除くこと。
資料	図書の他、雑誌、新聞、紙芝居、CD等、図書館で扱うすべてのものを「資料」という。
行政資料	官公庁とその関係機関が発行した資料。
参考資料	調べ物に使う資料。百科事典や国語辞典等。
地域資料	地域について書かれている資料、または地域にゆかりのある人が書いた資料。郷土資料ともいう。
選書	図書館が受け入れる資料を選定すること。
相互貸借	利用者の求める資料が当該図書館に無い場合、他自治体の図書館から借用して、利用者に提供すること。都内の市区町村立図書館は、都立図書館とともに相互貸借のネットワークを形成している。
相互利用	自治体間で協定を結び、それぞれの市民が他自治体の図書館を直接利用できること。
対面朗読	視覚に障がいのある人の求める資料を、その人の前で読んで聞かせること。小金井市立図書館には本館に専用の対面朗読室がある。
宅配・郵送サービス	宅配サービスは、図書館に来館が困難な人へ図書館資料を届けるサービス。郵送サービスは、音訳資料等を視覚に障がいのある人に郵便で貸出・返却ができるサービス。
団体貸出	登録した団体に図書等の貸出を行うサービス。小金井市立図書館では、市立小学校用に、図書館スタッフが選んだ図書をセットにしたパックの用意がある。
テーマ展示	季節や時事等、種々のテーマで資料を集め、館内に企画展示すること。

用語	意味
点訳・音訳	視覚に障がいのある人が利用できるように、文字で書かれた図書等を点字や音声に変換すること。
図書館協議会	図書館運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館の提供するサービスについて、図書館長に意見を述べる機関。図書館法第14条で定められている。委員は教育委員会が任命する。
図書館座談会	図書館スタッフと利用者が、テーマに沿って意見等を気軽に話し合う会。
図書館サポーター	小金井市立図書館では、図書館の運営に協力してくれる団体や人々をいう。
図書館評価	図書館サービスの向上や、運営の改善を図るために行う評価。図書館法第7条の3に定められている。
配架	図書館資料を、分類に従って棚（書架）に並べること。排架とも言う。
ハンディキャップ・サービス	視覚に障がいのある人や、図書館への来館が困難な人など、図書館利用に配慮が必要な人へのサービス。
分類（記号）	図書館資料を探しやすいようにグループ分けをすること。公立図書館のほとんどは「日本十進分類法」を採用している。
ヤングアダルト（YA）・サービス	中学・高校生世代への図書館サービス。略してYAとも言う。小金井市立図書館には、各館にヤングアダルト・サービスの書架（棚）がある。
レファレンス・サービス	利用者からの質問や相談を受けて、調べ物を図書館スタッフが手伝えるサービス。

3 図書館の自由に関する宣言（抄）

日本図書館協会

1954 採 択

1979 改 訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

小金井市立図書館基本計画
令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度

令和 4（2022）年 3 月発行
編集・発行 小金井市立図書館
東京都小金井市本町 1-1-32
電話 042-383-1138（代表）

